

令和4年度当初予算 一般会計予算決算常任委員会(民生福祉分科会)資料提出事業

No.	新規 継続	重点	事業名	予算額 (千円)	款 項 目			予算書 ページ	担当課	資料 ページ
17	継	②	小野田地区公立保育所 整備事業	20,957	3	2	4	154 ~ 159	子育て支援課	97 ~ 100
18	新	②	ねたろう保育園運営事 業	25,100	3	2	4	154 ~ 159	子育て支援課	101 ~ 102
19	新	② テゾ外	子育て支援アプリ導入 事業	770	3	2	1	148 ~ 151	子育て支援課	103 ~ 106
20	新	②	出産祝金給付事業	17,592	3	2	1	148 ~ 151	子育て支援課	107 ~ 110
21	新	②	入学祝金給付事業	25,133	3	2	1	148 ~ 151	子育て支援課	111 ~ 114
22	新	② ｽﾏｲﾙ	多胎妊産婦支援事業	139	4	1	1	168 ~ 173	健康増進課	116 ~ 116
23	新	大学 ｽﾏｲﾙ	スマイルエイジング薬 局事業	745	4	1	1	168 ~ 173	健康増進課	117 ~ 120
24	新		がん患者医療用補整具 購入費助成事業	191	4	1	1	168 ~ 173	健康増進課	121 ~ 124
25	新	ｽﾏｲﾙ	子宮頸がんワクチン キャッチアップ接種事業	51,002	4	1	2	172 ~ 175	健康増進課	125 ~ 128
26	継	① ｽﾏｲﾙ	地域運営組織推進事業	553	2	1	22	94 ~ 95	市民活動推進課	129 ~ 130
27	新	① ｽﾏｲﾙ	社会教育士育成事業	418	2	1	23	94 ~ 99	市民活動推進課	131 ~ 134
28	新	①	地域交流センター運営 事業	76,819	2	1	23	94 ~ 99	市民活動推進課	135 ~ 162
29	継		空家等の適正管理の補 助事業	7,000	2	1	13	86 ~ 87	生活安全課	163 ~ 172
30	新		小野田浄化センター施 設整備事業	2,012	4	2	3	188 ~ 191	環境課	173 ~ 178
31	新	③	文化会館改修事業	66,150	2	1	26	100 ~ 103	文化スポーツ推進課	179 ~ 182
32	継	③	かるたによるまちづく り推進事業	500	2	1	24	98 ~ 101	文化スポーツ推進課	183 ~ 186
33	継	③ ｽﾏｲﾙ	パラサイクリングのま ちPR事業	1,700	2	1	28	104 ~ 107	文化スポーツ推進課	187 ~ 190
34	継	テゾ外	マイナンバーカード交 付関連事務事業	8,909	2	3	1	114 ~ 117	市民課	191 ~ 206

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)				
	1	子育て・福祉・医療・健康	1	子育て支援の充実	1	働く子育て家庭の支援			
	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	横断的施策	横断的施策(スマイルエイジング)	コロナ対策	
1	保育所等運営支援事業	6	小野田地区公立保育所整備事業	2-(1)					

事業概要	<p>市内の公立保育所は、いずれも老朽化や定員に対する入所児童割合の不均衡による運営の非効率等の課題を抱えている。これらを改善するため、公立保育所再編基本計画に基づき、公立保育所の再編整備を行う。小野田地区の日の出保育園は、現在の120名から定員を拡大して、購入した既存園舎北側土地に建て替える。</p>	対象	公立保育所
		手段	再編計画に基づき再編整備する
		意図	公立保育所の環境改善及び運営の効率化を実現する

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。R3(4月~7月)の上段は年間目標 中段は4月~7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標		R2	R3(4月~7月)	R4	R5	R6
1	待機児童数(厚生労働省基準) 3月末現在	減少	減少	減少	減少	減少
		15人	-			
2						
3						

R4年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)	現状維持	現状維持	⑤
事中評価(B)	現状維持	現状維持	⑤
(A)と(B)を踏まえたR4年度以降の取組方針			

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	公立保育所が抱える課題を解消するため再編整備を行うもので、児童福祉の充実に資するため妥当	5	37
	自治体関与の妥当性	公立保育所の再編整備であり妥当	5	
	対象(受益者)の妥当性	公立保育所に通う児童であり妥当	5	
有効性	事業の優先度	施設の老朽化、各施設の定員に対する入所児童の不均衡の課題の解消を図るもの	5	
	類似事業の存在	なし	5	
	個別計画・政策との整合性	山陽小野田市公立保育所再編基本計画(平成29年1月)、山陽小野田市子ども・子育て支援事業計画(P57)	3	
効率性	実施主体の適正化	公立保育所の環境改善及び課題解決のための事業であり、市が主体となることが適当	3	
	受益者負担の適正化	公の施設の再編整備であり、受益者負担を求めべきものではない	3	
	コスト効率	必要最低限の費用負担に努めている	3	

事業期間	R1以前	年度	～	R9以降	年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般	交付税	有	
予算費目	款	3	民生費		項	2	児童福祉費		目	4	保育所費	事業区分	政策的
	大事業	12	公立保育所再編整備事業			中事業	2	小野田地区公立保育所整備事業					

(単位:千円)

		総事業費	R2(決算額)		R3(予算額)		R4		R5		R6		R7	R8
年度別 事業内容				用地購入費(補償費を含む) 敷地測量		敷地測量 基本設計		実施設計 地質調査 事前家屋調査		工事監理 設計意図伝達 建築工事(建築・機械・地盤 補強・電気設備)				
	支出内訳		旅費	32千円	旅費	24千円	測量調査委託料	3,883千円	実施設計	47,358千円	工事監理	20,704千円		
	R2からR3 への繰越 明許費			補償費算定業務 委託料	5,445千円	設計委託料 (基本設計)	16,998千円	地質調査	14,825千円	設計意図伝達	8,279千円			
	5,445千円			↓9月補正		消耗品	76千円	事前家屋調査	未定	地盤補強工事	71,352千円			
				用地購入費	71,006千円			消耗品	76千円	建築工事(建築・ 機械)	未定			
				補償費	55,098千円			建築確認手数料	1,056千円	建築工事(電気)	未定			
										消耗品	76千円			
	合計		32千円	131,573千円		20,957千円		63,315千円		100,411千円				
財源内訳 割合	国庫支出金													
	県支出金													
	地方債							80%	50,500千円	50%、80%	82,200千円			
	その他					まちづくり魅力基 金	16,998千円							
	一般財源		32千円	131,573千円			3,959千円		12,815千円		18,211千円			
	合計		32千円	131,573千円		20,957千円		63,315千円		100,411千円				

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項
施設整備事業債(建設工事費の50%に充当、70%の交付税措置) 社会福祉施設整備事業債(事業費の80%に充当、交付税措置なし)	公立保育所再編基本計画(平成29年策定、令和3年改訂)に基づいて、購入した日の出保育園に隣接する北側土地に、定員170人規模の保育所を建て替える。 令和4年度は敷地測量、基本設計を行い、その後実施設計、地質調査、建築工事等を行い、令和8年度～令和9年度の供用開始を目指す。
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	

R2年度 事務事業評価シート

課・局・室・所(係) 子育て支援課 事業番号 17

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)			
	1	子育て・福祉・医療・健康	1	子育て支援の充実	1	働く子育て家庭の支援		
	実施計画名		事務事業名			重点プロジェクト	スマイルエイジング	事業区分
1	保育所等運営支援事業	6	小野田地区公立保育所整備事業	2-(1)			政策的	
事業概要	市内の公立保育所は、いずれも老朽化や定員に対する入所児童割合の不均衡による運営の非効率等の課題を抱えている。これらを改善するため、公立保育所再編基本計画に基づき、公立保育所の再編整備を行う。小野田地区の日の出保育園は、現在の120名から定員を拡大して建て替える。				対象	公立保育所		
					手段	再編計画に基づき再編整備する		
					意図	公立保育所の環境改善及び運営の効率化を実現する		

事業期間	R1 年度	～	R7以降 年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般
支出内訳	H30(決算額)		R1(決算額)		R2(決算額)		R3(予算額)	
			旅費	8千円	旅費	32千円	旅費	24千円
							補償費算定業務委託料(繰越)	5,445千円
	合計			8千円		32千円		5,469千円
財源内訳/割合	国庫支出金							
	県支出金							
	地方債							
	その他							
	一般財源		8千円		32千円		5,469千円	
合計			8千円		32千円		5,469千円	
人工数			0.15人	867千円	0.30人	1,740千円		
総経費			875千円		1,772千円			

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標又は成果指標			H30	R1	R2	R3
1	待機児童数(厚生労働省基準) 3月末現在	成果	減少 41	減少 51	減少 15	減少
2						
3						

成果	公立保育所の再編は、公共施設等総合管理計画、個別施設計画及び公立保育所再編基本計画等で示された方向性に沿うものであり、効率的な保育の実施、ひいては行政改革に直接結びつく事業である。令和2年度は、建て替え場所検討のため、土地所有者との協議を行ったが、決定には至らなかった。				
R4年度に向けた課題及び改善策	上位施策の実現のため、また、老朽化が進んでいる日の出保育園の状況を鑑み、事業を進めていきたい。令和3年度中に建て替え場所を決定し、令和4年度以降、基本設計等の業務を進めていく。令和4年度以降は事業を本格的に進めていくこととなるため、成果・コストとも拡大傾向となる。				
目標達成度	C	R4年度に向けた方向性			
	成果	現状維持	コスト	現状維持	
特記事項	補償費算定業務 令和2年度予算額6,006千円、令和3年度繰越額5,445千円				

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)				
	1	子育て・福祉・医療・健康	1	子育て支援の充実	1	働く子育て家庭の支援			
	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	横断的施策	横断的施策(マイルエージング)	コロナ対策	
1	保育所等運営支援事業	7	ねたろう保育園運営事業	2	(1)				

事業概要	<p>市内の公立保育所は、いずれも老朽化や定員に対する入所児童割合の不均衡による運営の非効率等の課題を抱えている。これらを改善するため、公立保育所再編基本計画に基づき、公立保育所の再編整備を行う。山陽地区4園の公立保育所については2園に再編整備し、そのうち1園を厚狭駅南部地区に定員140人の保育所を新設整備する。</p>		対象	公立保育所
			手段	再編計画に基づき再編整備する
			意図	公立保育所の環境改善及び運営の効率化を実現する

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。R3(4月~7月)の上段は年間の目標 中段は4月~7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標		R2	R3(4月~7月)	R4	R5	R6
1	市内保育所の待機児童数(厚生労働省基準) 3月末現在	減少	減少	減少	減少	減少
		15人	-			
		-	-			
2						
3						

R4年度に向けた評価		
	成果	コスト
前年評価(A)		
事中評価(B)		
(A)と(B)を踏まえたR4年度以降の取組方針		

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	公立保育所が抱える課題を解消するため再編整備を行うもので、児童福祉の充実に資するため妥当	5	37
	自治体関与の妥当性	公立保育所の再編整備であり妥当	5	
	対象(受益者)の妥当性	公立保育所に通う児童であり妥当	5	
有効性	事業の優先度	施設の老朽化、各施設の定員に対する入所児童の不均衡の課題の解消を図るもの	5	
	類似事業の存在	なし	5	
	個別計画・政策との整合性	山陽小野田市公立保育所再編基本計画(平成29年1月策定)、山陽小野田市子ども・子育て支援事業計画(P57)	3	
効率性	実施主体の適正化	公立保育所の環境改善及び課題解決のための事業であり、市が主体となることが妥当	3	
	受益者負担の適正化	公の施設の再編整備であり、受益者負担を求めるべきものではない	3	
	コスト効率	必要最低限の費用負担に努めている	3	

事業期間	R4	年度	～	R9以降	年度	予算種別	新規	臨時	会計種別	一般	交付税	有	
予算費目	款	3	民生費		項	2	児童福祉費		目	4	保育所費	事業区分	政策的
	大事業	7	ねたろう保育園運営費			中事業	1	ねたろう保育園運営費					

(単位:千円)

		総事業費	R2(決算額)		R3(予算額)		R4		R5		R6		R7	R8
年度別 事業内容							ねたろう保育園の運営		ねたろう保育園の運営		ねたろう保育園の運営			
							報償費	56千円	報償費	56千円	報償費	56千円		
支出内訳	R2からR3 への繰越 明許費						需用費	18,792千円	需用費	18,792千円	需用費	18,792千円		
							役務費	571千円	役務費	571千円	役務費	571千円		
							委託料	2,977千円	委託料	2,977千円	委託料	2,977千円		
							使用料及び賃借料	2,345千円	使用料及び賃借料	2,345千円	使用料及び賃借料	2,345千円		
							負担金、補助及び交付金	283千円	負担金、補助及び交付金	283千円	負担金、補助及び交付金	283千円		
							その他	76千円	その他	76千円	その他	76千円		
		合計						25,100千円		25,100千円		25,100千円		
財源内訳 ／ 割合	国庫支出金						1/3	17千円	1/3	17千円	1/3	17千円		
	県支出金						1/3	17千円	1/3	17千円	1/3	17千円		
	地方債													
	その他						保育所使用料等	20,289千円	保育所使用料等	20,289千円	保育所使用料等	20,289千円		
	一般財源							4,777千円		4,777千円		4,777千円		
	合計						25,100千円		25,100千円		25,100千円			

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項
子ども・子育て支援交付金	
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)				
	1	子育て・福祉・医療・健康	1	子育て支援の充実	2	子育ての不安と負担の軽減			
	実施計画名		事務事業名			重点プロジェクト	横断的施策	横断的施策(スマイルエイジング)	コロナ対策
1	子育て世代応援事業	5	子育て支援アプリ導入事業	2-(1)	デジタル化				

事業概要	妊産期から子育て期まで切れ目なくサポートすることができる子育て支援アプリを導入する。		対象	子育て世代
			手段	子育て支援アプリを導入
			意図	子育て支援情報の発信による子育て支援の充実

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。R3(4月~7月)の上段は年間の目標 中段は4月~7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標		R2	R3(4月~7月)	R4	R5	R6
1	アプリ登録者数 活動			800人	1,000人	1,200人
2						
3						

R4年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)			
事中評価(B)			
(A)と(B)を踏まえたR4年度以降の取組方針			

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	子育て世代に役立つ情報を提供するものであり妥当。	5	37
	自治体関与の妥当性	子育て支援情報の提供のためのシステムを導入するものであり、自治体関与は妥当。	5	
	対象(受益者)の妥当性	すべての子育て世代を対象としており妥当。	5	
有効性	事業の優先度	子育て世代の支援につながるものであり、重点プロジェクトに該当する。	5	
	類似事業の存在	なし	5	
	個別計画・政策との整合性	子ども・子育て支援事業計画(P43、P44)	3	
効率性	実施主体の適正化	子育て支援は市が積極的に関与すべき施策である。	3	
	受益者負担の適正化	情報提供サイトであり、受益者負担という概念にはなじまない。	3	
	コスト効率	必要最低限の費用負担のみである。	3	

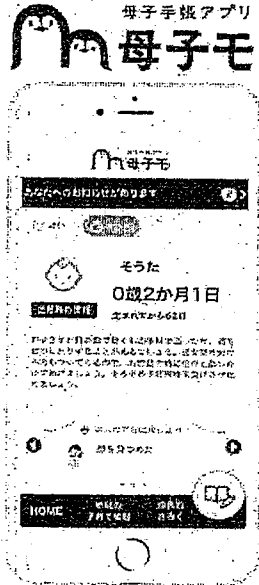
事業期間	R4	年度	~	R9以降	年度	予算種別	新規	臨時	会計種別	一般	交付税	無	
予算費目	款	3	民生費		項	2	児童福祉費		目	1	児童福祉総務費	事業区分	政策的
	大事業	17	子育て世代応援事業費			中事業	1	子育て支援情報発信事業費					

(単位:千円)

		総事業費	R2(決算額)		R3(予算額)		R4		R5		R6		R7	R8
年度別 事業内容							子育て支援アプリの導入		子育て支援アプリの運用		子育て支援アプリの運用			
							サービス利用料	660千円	サービス利用料	660千円	サービス利用料	660千円		
							初期費用	110千円						
支出内訳	R2からR3 への繰越 明許費													
	合計							770千円		660千円		660千円		
財源内訳 割合	国庫支出金						2/3	514千円	2/3	440千円	2/3	440千円		
	県支出金						1/6	129千円	1/6	110千円	1/6	110千円		
	地方債													
	その他													
	一般財源						1/6	127千円	1/6	110千円	1/6	110千円		
	合計							770千円		660千円		660千円		

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項
子ども・子育て支援交付金 利用者支援事業(母子保健型)(国2/3、県1/6)	
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	

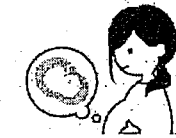
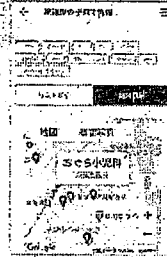
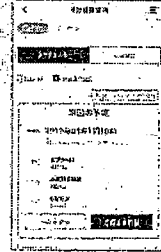
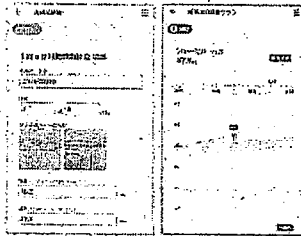
母子モ概要



自治体から住民に提供する、公式な子育て支援サービス。
 妊娠期～子育て期の「日々の子育てをサポートする機能」と、
 「お住まいの地域の情報を配信する機能」が魅力。

グラフで見える化！
 厚労省の様式に対応した 接種間違い削減！
母子健康手帳 実用的な
 予防接種
 スケジュール

簡単！手間なし！
 効率的な
地域情報の配信



妊娠前

妊娠に関する普及啓発

不妊相談

妊娠中

産前・産後サポート事業（子育て経験者等の「相談しやすい話相手」等による相談支援）

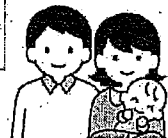
妊婦健診

両親学級

出産

乳児家庭

全戸訪問



産後

産後ケア事業（心身のケアや育児サポート等）

定期健診

予防接種

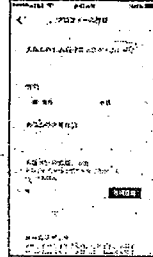
養子縁組

子育て

子育て支援施設
 ・保育所
 ・地域子育て支援拠点
 ・里親・乳児院
 ・その他子育て支援策



簡単ダウンロード。
 利用料無料。



簡単なユーザー登録で
 すぐに利用可能です。
 登録された郵便番号で、
 導入自治体はオリジナルの
 サービス名称で提供可能。

山口県萩市

母子アプリはぎHAGU



転居時は郵便番号を変更するだけで、
 転居先母子モを継続利用可能!!

Cloud



クラウドで
 安全に保存。

記録したデータはすべてクラウドに自動で
 保存しています。
 スマホの故障・紛失時のバックアップに最適。
 クラウドを活用した共有機能もありますので、
 お父さんや、場合によっては祖父母とも共有
 して利用することができます。

災害対策としても注目されています!!

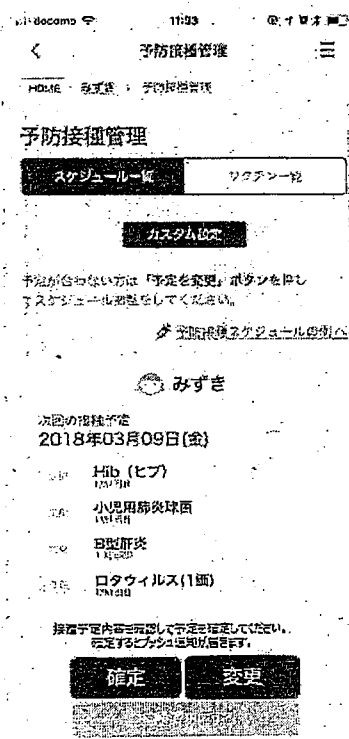
共働き世帯の増加によって、直接の勧奨が難しくなってきた子育て世代。
 時代にマッチングした「アプリ」を活用して、子育て・支援をサポートする為のツールとして活用されています。
 お住いの自治体が監修・提供している「公式サービス」であるので、安心して利用して頂けます。

補足：主要機能2種



重要機能① 母子モ 予防接種管理

ユーザーの利用動機ナンバーワンの機能です。予防接種スケジュール作成・記録をサポート。



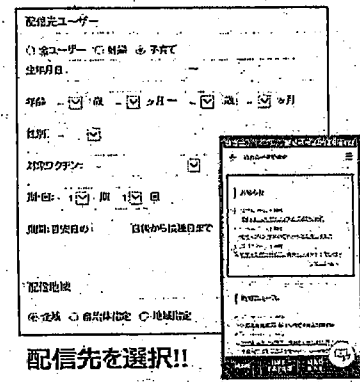
誕生日と接種履歴から計算して、最適な次回の接種時期・内容を提案してくれる、スケジューリング機能がございます。国のガイドラインを基本としながら、集団接種などのローカルルールの対応や、任意接種等の個別カスタマイズも可能です。また、接種後はワンタッチで履歴の保存も。

接種種別	接種時期	備考
Hib(ヒブ)	2018年03月09日(金)	
小児用肺炎球菌		
B型肝炎		
ロタウイルス(1価)		

国、地域、個人に寄り添った、最適なスケジュールをユーザーに提供し、強かにサポート。接種漏れや間違いの防止、自治体や医療機関の勧奨業務等を軽減する効果があります。

重要機能② 母子モ 地域情報配信

普段から利用頂いているアプリに対して、最適なタイミングと対象へ、地域情報を提供。

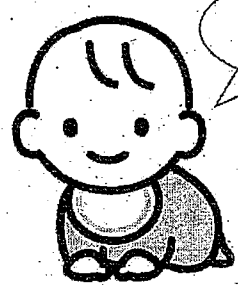


母子モの情報配信は、メール感覚で簡単に作成することができます。配信対象を絞ることができるので、配信先ユーザーとの親和性が高く、閲覧率を高める効果にも期待。

アプリを開いてない時でも、待受やアイコンに対して通知することができます。



配信先を選択!!



6ヶ月になりました!!

恒久的な支援・手続情報を、個々の特定のタイミングで、自動配信する機能も!!

妊娠期・子育て期は、「誕生日」を基点に、健診や手続などがそれぞれ違うタイミングで発生します。母子モは、「〇歳〇ヶ月に達したとき」など、特定のタイミングで自動配信する機能もございます。

母子モはホームページ等の受身型と違い、お手元へ効率よく情報を提供できるサービスです。「必要な時」に「必要な方」へ「必要な情報」を配信する、理想的な情報提供の仕組みを実現できます!!

106

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)				
	1	子育て・福祉・医療・健康	1	子育て支援の充実	2	子育ての不安と負担の軽減			
	実施計画名		事務事業名			重点プロジェクト	横断的施策	横断的施策(スマイルエイジング)	コロナ対策
1	子育て世代応援事業	7	出産祝金給付事業	2-(1)					

事業概要	次代を担う子どもの健全育成を図ること及び子育て世代の定住を目的として、新生児の保護者に対して祝金を給付する。		対象	新生児の保護者
			手段	対象者に定額の祝金を給付
			意図	給付金による子育て支援

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。R3(4月~7月)の上段は年間の目標 中段は4月~7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標		R2	R3(4月~7月)	R4	R5	R6
1	出産祝金の対象者数	活動		350人	350人	350人
2						
3						

R4年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)			
事中評価(B)			
(A)と(B)を踏まえたR4年度以降の取組方針			

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	子育て世代への支援であり妥当である。	5	37
	自治体関与の妥当性	第二次総合計画において、子育て支援は市の重点プロジェクトに位置付けられている。	5	
	対象(受益者)の妥当性	新生児の保護者を対象としており妥当である。	5	
有効性	事業の優先度	重点プロジェクトである子育て支援に取り組むもので優先度は高い。	5	
	類似事業の存在	類似事業の実施なし	5	
	個別計画・政策との整合性	なし	3	
効率性	実施主体の適正化	子育て支援事業のひとつとして市が実施することは妥当である。	3	
	受益者負担の適正化	新生児の保護者を対象とするものである。	3	
	コスト効率	必要最低限の費用負担である。	3	

事業期間	R4	年度	～	R9以降	年度	予算種別	新規	臨時	会計種別	一般	交付税	無
予算費目	款	3	民生費		項	2	児童福祉費		目	1	児童福祉総務費	
	大事業	4	子育て世代応援事業費			中事業	3	子育て祝金給付事業費				

(単位:千円)

		総事業費	R2(決算額)		R3(予算額)		R4		R5		R6		R7	R8
年度別 事業内容							出産祝金の交付		出産祝金の交付		出産祝金の交付			
							出産祝給付金	17,500千円	出産祝給付金	17,500千円	出産祝給付金	17,500千円		
支出内訳	R2からR3 への繰越 明許費						通信運搬費	59千円	通信運搬費	59千円	通信運搬費	59千円		
							消耗品費	19千円	消耗品費	19千円	消耗品費	19千円		
							印刷製本費	14千円	印刷製本費	14千円	印刷製本費	14千円		
	合計							17,592千円		17,592千円		17,592千円		
財源内訳 割合	国庫支出金													
	県支出金													
	地方債													
	その他						ふるさと支援基金	17,592千円						
	一般財源									17,592千円		17,592千円		
	合計							17,592千円		17,592千円		17,592千円		

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	

■ 出産祝金給付事業

1 事業概要

次代を担う子どもの誕生を祝い、健全な育成を願うとともに、子育て世代から選ばれ住み続けてもらえるまちとなるよう、本市に住所を有する新生児の出産に対し、1人当たり5万円を新生児の養育者（原則として母又は父）に給付する。

なお、当該事業は令和4年4月1日に出生した新生児からを対象として実施する。

2 祝金の額

- ・新生児1人につき50,000円

※多胎出産の場合、新生児の人数に応じて給付

3 給付対象件数 350件（予定）

- ・令和4年4月1日から令和5年3月31日の間に生まれた新生児の養育者

※出生時点から本市の住民基本台帳に登録されていること。外国人を含む。

4 要件

- ・出生時に養育者が山陽小野田市内に住所を有していること
- ・新生児が養育者と同一の山陽小野田市内の住所地に登録されること
- ・申請時において、新生児及び養育者が引き続き山陽小野田市内に住所を有していること
- ・生活保護利用世帯ではないこと

5 申請の方法

- ・子育て支援課に申請書を提出

6 給付の方法

- ・申請者又は代理人の金融機関の口座に1件当たり5万円を振り込む

7 交付までの流れ

- ① 出産後の各種手続と併せて、子育て支援課から対象者に必要書類を配付
- ② 申請書の受付
- ③ 申請内容を確認の上で交付決定
- ④ 交付決定通知書を送付
- ⑤ 請求書の受付
- ⑥ 金融機関の口座に祝金を振込

8 周知方法

- ・妊娠届時及び出生届時にチラシを配付（市内に居住の方を対象）
- ・市広報及び市のホームページに掲載する

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)				
	1	子育て・福祉・医療・健康		1	子育て支援の充実	2	子育ての不安と負担の軽減		
	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	横断的施策	横断的施策(スマイルエイジング)	コロナ対策	
1	子育て世代応援事業		8	入学祝金給付事業	2-(1)				

事業概要	次代を担う子どもの健全育成を図ること及び子育て世代の定住を目的として、小学校入学を迎える子どもの保護者に対して祝金を給付する。	対象	小学校入学を迎える児童の保護者
		手段	対象者に定額の祝金の給付
		意図	給付金による子育て支援

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。R3(4月~7月)の上段は年間の目標 中段は4月~7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標		R2	R3(4月~7月)	R4	R5	R6
1	入学祝金の対象者数	活動		500人	500人	500人
2						
3						

R4年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)			
事中評価(B)			
(A)と(B)を踏まえたR4年度以降の取組方針			

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	子育て世代への支援であり妥当である。	5	37
	自治体関与の妥当性	第二次総合計画において、子育て支援は市の重点プロジェクトに位置付けられている。	5	
	対象(受益者)の妥当性	小学校入学を迎えた児童の保護者を対象としており妥当である。	5	
有効性	事業の優先度	重点プロジェクトである子育て支援に取り組むもので優先度は高い	5	
	類似事業の存在	類似事業の実施なし	5	
	個別計画・政策との整合性	なし	3	
効率性	実施主体の適正化	子育て支援施策事業のひとつとして市が実施することが妥当である。	3	
	受益者負担の適正化	小学校入学を迎えた児童の保護者を対象とするものである。	3	
	コスト効率	必要最低限の費用負担である。	3	

事業期間	R4	年度	~	R9以降	年度	予算種別	新規	臨時	会計種別	一般	交付税	無
予算費目	款	3	民生費		項	2	児童福祉費		目	1	児童福祉総務費	
	大事業	4	子育て世代応援事業費			中事業	4	子育て祝金給付事業				

(単位:千円)

		総事業費	R2(決算額)		R3(予算額)		R4		R5		R6		R7	R8
年度別 事業内容							入学祝金の交付		入学祝金の交付		入学祝金の交付			
							入学祝給付金	25,000千円	入学祝給付金	25,000千円	入学祝給付金	25,000千円		
支出内訳	R2からR3 への繰越 明許費						通信運搬費	84千円	通信運搬費	84千円	通信運搬費	84千円		
							消耗品費	29千円	消耗品費	29千円	消耗品費	29千円		
							印刷製本費	20千円	印刷製本費	20千円	印刷製本費	20千円		
		合計						25,133千円		25,133千円		25,133千円		
財源内訳 割合	国庫支出金													
	県支出金													
	地方債													
	その他						ふるさと支援基金	25,133千円						
	一般財源									25,133千円		25,133千円		
	合計						25,133千円		25,133千円		25,133千円			

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	

■入学祝金給付事業

1 事業概要

次代を担う子どもの小学校入学を祝い、健やかな成長を願うとともに、子育て世代から選ばれ住み続けてもらえるまちとなるよう、本市に住所を有する子どもの小学校入学に対し、児童1人当たり5万円を児童の養育者（原則として母又は父）に給付する。

なお、当該事業は令和4年度における新入学児童からを対象として実施する。

2 祝金の額

・新入学児童1人につき50,000円

※双子以上の場合、児童数に応じて給付

3 給付対象件数 500件（予定）

・令和4年4月に山陽小野田市内の小学校に新入学した児童の養育者

※入学時に本市の住民基本台帳に記録されていること。外国人を含む。

4 要件

- ・小学校入学時に児童及び養育者が山陽小野田市内に住所を有していること
- ・申請時において、児童及び養育者が引き続き山陽小野田市内に住所を有していること
- ・生活保護利用世帯ではないこと

5 申請の方法

- ・子育て支援課に申請書を提出

6 給付の方法

- ・申請者又は代理人の金融機関の口座に1件当たり5万円を振り込む

7 交付までの流れ

- ① 各小学校を通じて子育て支援課から対象者に必要書類を配付
- ② 申請書の受付
- ③ 申請内容を確認の上で交付決定
- ④ 交付決定通知書を送付
- ⑤ 請求書の受付
- ⑥ 金融機関の口座に祝金を振込

8 周知方法

- ・チラシの配布
- ・市広報及び市のホームページに掲載する

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)			小項目(基本事業)				
	1	子育て・福祉・医療・健康	1	子育て支援の充実		5	母子保健サービスの充実			
	実施計画名		事務事業名			重点プロジェクト	横断的施策	横断的施策(スマイルエイジック)	コロナ対策	
1	母子保健事業	17	多胎妊産婦支援事業			2-(1)		知守		

事業概要	多胎妊産婦に対して、妊婦健康診査費用の追加助成を行うことにより心身等の負担を軽減し、母子とその家族が安心して子育てができるように支援する。		対象	多胎妊婦
			手段	多胎妊娠の妊婦健康診査受診補助券の交付
			意図	単体に対して追加で生じる心身等の負担の軽減

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。R3(4月~7月)の上段は年間目標 中段は4月~7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標		R2	R3(4月~7月)	R4	R5	R6
1	多胎妊娠の妊婦健康診査受診補助券の交付申請件数	活動		随時	随時	随時
2	多胎妊娠の妊婦健康診査受診率(1回目)	成果		100%	100%	100%
3						

R4年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)			
事中評価(B)			
(A)と(B)を踏まえたR4年度以降の取組方針			

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	追加で受診する健康診査費用を補助することは多胎妊婦の負担軽減を図ることができ、重点プロジェクトに該当するため妥当である。	3	33
	自治体関与の妥当性	母子保健法、子ども・子育て支援法	5	
	対象(受益者)の妥当性	多胎児を妊娠した妊婦は、多胎妊婦よりも頻回の妊婦健康診査受診が推奨され、受診に伴う経済的負担が大きくなることから妥当である。	5	
有効性	事業の優先度	重点プロジェクトに該当し、母子保健医療対策総合支援事業に基づく市の任意事業である	3	
	類似事業の存在	なし	5	
	個別計画・政策との整合性	山陽小野田市子ども・子育て支援事業計画	3	
効率性	実施主体の適正化	母子保健医療対策総合支援事業	3	
	受益者負担の適正化	受益者負担を求めることは適切ではない	3	
	コスト効率	圏域で委託料の統一を図っている。	3	

事業期間	R4	年度	～	R9以降	年度	予算種別	新規	臨時	会計種別	一般	交付税	無
予算費目	款	4	衛生費	項	1	保健衛生費	目	1	保健衛生総務費	事業区分	政策的	
	大事業	2	母子保健事業	中事業	2	母子保健事業費						

(単位:千円)

		総事業費	R2(決算額)	R3(予算額)	R4	R5	R6	R7	R8	
年度別 事業内容					多胎妊娠の妊婦健康診査 の実施	同左	同左			
支出内訳	R2からR3 への繰越 明許費				印刷製本費	44千円	多胎妊娠の妊婦 健康診査委託料	76千円	多胎妊娠の妊婦 健康診査委託料	76千円
					多胎妊娠の妊婦 健康診査委託料	76千円	助成金	19千円	助成金	19千円
					助成金	19千円				
	合計					139千円		95千円		95千円
財源内訳 割合	国庫支出金				1/2	47千円	1/2	47千円	1/2	47千円
	県支出金									
	地方債									
	その他									
	一般財源					92千円		48千円		48千円
合計					139千円		95千円		95千円	

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項
母子保健衛生国庫補助金交付要綱 多胎妊娠の妊婦健診及び助成金については1回5,000円を上限に国と市で1/2ずつ助成する(5回上限)	年間多胎妊婦5人で計算。受診補助券は50人分作成する(数年使用) 宇部、山陽小野田医療圏域で開催している「母子保健事業意見交換会」で、産婦人科医師からも多胎妊婦健診の追加についての指摘を受けている。同じ医療圏である宇部市、美祢市は既に健診の追加を行っているため、水準をそろえる必要があると考える。
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	
母子保健医療対策総合支援事業、母子保健医療対策総合支援事業実施要綱	

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)				
	1	子育て・福祉・医療・健康	6	健康づくりの推進	1	地域ぐるみの健康づくりの充実			
	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	横断的施策	横断的施策(スマイルエイジング)	コロナ対策	
2	健康づくり事業	12	スマイルエイジング薬局事業		理科大	知守			

事業概要	スマイルエイジングに向けた活動を展開する薬局を「スマイルエイジング薬局」に認定し、市民の健康づくりをサポートする健康拠点の体制づくりを行い、市民の健康寿命の延伸を図る。 また、市薬剤師会、山陽小野田市立山口東京理科大学、行政の産官学連携により推進体制を強化するとともに、他関係団体とも協働して実施できるよう支援していく。	対象	市内の薬局
		手段	スマイルエイジング薬局の認定
		意図	市民が身近な地域で健康に関する相談ができる健康拠点を増やす

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。R3(4月~7月)の上段は年間の目標 中段は4月~7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標		R2	R3(4月~7月)	R4	R5	R6
1	スマイルエイジング薬局数	活動		15か所	25か所	
2	健康づくりに関するイベントの実施数	成果		15	25	
3						

R4年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)			
事中評価(B)			
(A)と(B)を踏まえたR4年度以降の取組方針			

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	第二次総合計画基本政策に基づく事業である(重点プロジェクトの1つである)	3	33
	自治体関与の妥当性	第二次総合計画基本政策「健康づくりの推進」に沿った事業であり妥当である	5	
	対象(受益者)の妥当性	市民を対象としており適切である	5	
有効性	事業の優先度	重点プロジェクトの一つである	3	
	類似事業の存在	類似事業はない	5	
	個別計画・政策との整合性	重点プロジェクトの一つである	3	
効率性	実施主体の適正化	市民の健康寿命の延伸のため市が取り組むべき事業である	3	
	受益者負担の適正化	スマイルエイジングの推進に関する費用の負担を求めることは適切ではない	3	
	コスト効率	最低限の費用を予定している	3	

事業期間	R4	年度	～	R9以降	年度	予算種別	新規	臨時	会計種別	一般	交付税	無
予算費目	款	4		衛生費	項	1	保健衛生費		目	1	保健衛生総務費	
	大事業	6	健康づくり事業費			中事業	2	健康づくり事業費				

(単位:千円)

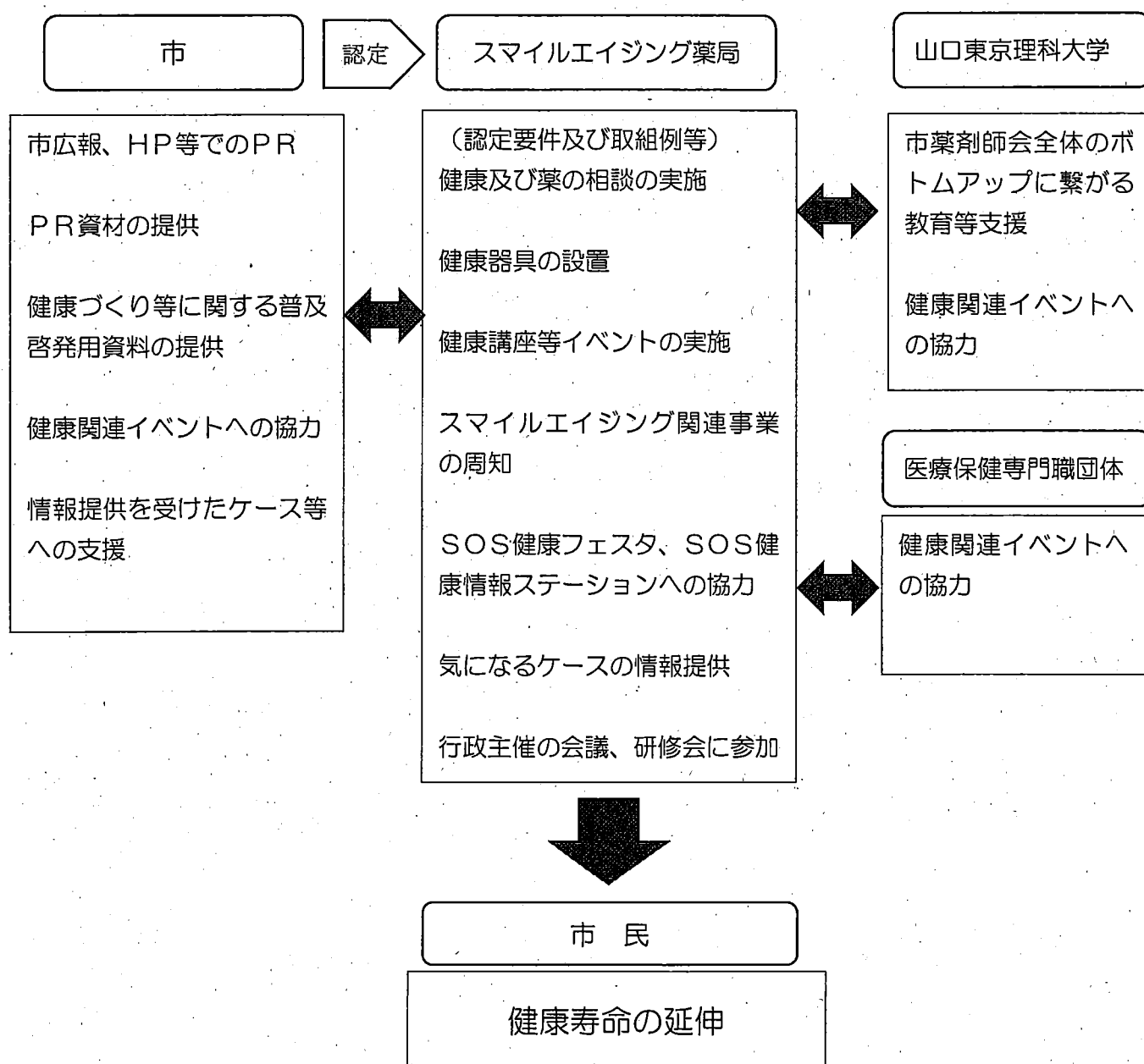
		総事業費	R2(決算額)		R3(予算額)		R4		R5		R6		R7	R8
年度別 事業内容							スマイルエイジング薬局認定 市民への周知 PR資材の提供 健康関連イベントへの協力		スマイルエイジング薬局認定 市民への周知 PR資材の提供 健康関連イベントへの協力		スマイルエイジング薬局認定 市民への周知 PR資材の提供 健康関連イベントへの協力			
							消耗品費	736千円	消耗品費	467千円	消耗品費	467千円		
							通信運搬費	9千円	通信運搬費	9千円	通信運搬費	9千円		
支出内訳	R2からR3 への繰越 明許費													
	合計						745千円		476千円		476千円			
財源内訳 / 割合	国庫支出金													
	県支出金													
	地方債													
	その他						ふるさと支援基金	745千円						
	一般財源								476千円		476千円			
合計							745千円		476千円		476千円			

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項
ふるさと支援基金	
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	

スマイルエイジング薬局

【概要】

スマイルエイジングの推進に向け、市が認定した一定の取組を実施する薬局を「スマイルエイジング薬局」に認定し、地域の健康拠点を増やすことで、市民の健康づくりを身近な地域でサポートできる体制を構築する。



施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)				
	1	子育て・福祉・医療・健康	6	健康づくりの推進	2	地域保健サービスの充実			
	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	横断的施策	横断的施策(スマイルエイジング)	コロナ対策	
1	成人保健事業(保健サービス)	12	がん患者医療用補整具購入費助成事業						

事業概要	がん患者の心理的・経済的負担の軽減を図るため、がん治療に伴う脱毛や乳房切除等によりウィッグや補整下着等を購入する費用の一部を助成することで、QOLの向上及び社会参加へつなぐ。	対象	市内に住民票を有し、がん治療に伴う脱毛や乳房切除等によりウィッグや補整具等を必要としている方で山口県の助成対象にならない方
		手段	ウィッグや補整具等の費用の一部を助成する
		意図	がん患者の心理的・経済的負担の軽減を図り、QOLの向上及び社会参加につなぐ

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。R3(4月~7月)の上段は年間の目標 中段は4月~7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標		R2	R3(4月~7月)	R4	R5	R6
1	助成件数	活動		随時	随時	随時
2						
3						

R4年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)			
事中評価(B)			
(A)と(B)を踏まえたR4年度以降の取組方針			

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	がん患者の心理的・経済的負担の軽減を図るため妥当である	3	33
	自治体関与の妥当性	がん対策基本法、がん対策推進基本計画	5	
	対象(受益者)の妥当性	がん治療をされた方に限定しており妥当である	5	
有効性	事業の優先度	要綱を作成予定である	3	
	類似事業の存在	山口県アピアランスケア推進事業助成金があるが、本事業はその対象とならない方である	5	
	個別計画・政策との整合性	がん対策推進基本計画、第2次健康増進計画	3	
効率性	実施主体の適正化	費用助成は民間がすることは困難であり、市が実施すべき事業である	3	
	受益者負担の適正化	一部助成のため、受益者負担はある	3	
	コスト効率	一部助成である	3	

事業期間	R4	年度	～	R9以降	年度	予算種別	新規	臨時	会計種別	一般	交付税	無
予算費目	款	4		衛生費	項	1	保健衛生費		目	1	保健衛生総務費	
	大事業	6	健康づくり事業費			中事業	2	健康づくり事業費				

(単位:千円)

		総事業費	R2(決算額)		R3(予算額)		R4		R5		R6		R7	R8
年度別 事業内容							ウイッグ等の購入費用の一部を助成する		ウイッグ等の購入費用の一部を助成する		ウイッグ等の購入費用の一部を助成する			
							消耗品費	29千円	消耗品費	29千円	消耗品費	29千円		
							通信運搬費	12千円	通信運搬費	12千円	通信運搬費	12千円		
							がん患者医療用補整具購入助成費	150千円	がん患者医療用補整具購入助成費	150千円	がん患者医療用補整具購入助成費	150千円		
支出内訳	R2からR3への繰越明許費													
	合計						191千円		191千円		191千円			
財源内訳/割合	国庫支出金													
	県支出金													
	地方債													
	その他													
	一般財源						191千円		191千円		191千円			
	合計						191千円		191千円		191千円			

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	
がん対策基本法、がん対策推進基本計画	

がん患者医療用補整具購入費助成事業

【目的】

がん患者の心理的・経済的負担の軽減を図るため、がん治療に伴う脱毛や乳房切除等によりウィッグや乳房補整具等を購入する費用の一部を助成し、QOLの向上及び社会参加を促進する。

【対象者】

- * 申請日時時点で、山陽小野田市に住民票がある方
- * がん治療による脱毛や乳房切除により、ウィッグや乳房補整具等を必要としている方
- * 山口県アピアランスケア推進事業助成金の対象とならない方
- * 過去に本助成金を受けられていない方

【助成額】

購入費用の2分の1の額（千円未満の端数切捨て）または3万円のいずれか低い方の額

※ 1人1回のみ

【助成対象となる補整具】

- ・ 全頭かつら（装着に必要な頭皮保護用のネットを含む）
- ・ ケア帽子（医療用帽子）
- ・ 胸部補整具（補整下着、エピテーゼ等）
- ・ 乳がん用バスタイムカバー（温泉入浴着）

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)				
	1	子育て・福祉・医療・健康	6	健康づくりの推進	2	地域保健サービスの充実			
	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	横断的施策	横断的施策(スマイルエイジング)	コロナ対策	
2	予防接種事業	7	子宮頸がんワクチンキャッチアップ接種事業				知守		

事業概要	<p>令和3年11月26日に施行された「予防接種法第5条第1項の規定による予防接種の実施について」の一部改正により子宮頸がんワクチンの積極的勧奨が令和4年4月から再開されることとなった。積極的勧奨の差し控えにより接種機会を逃した方について、公平な接種機会を確保する観点から時限的に従来の定期接種の対象年齢を超えた方に対してキャッチアップ接種を行う。</p>	対象	平成9年度生まれから平成17年度生まれで1回も子宮頸がんワクチンを接種していない女子
		手段	医療機関と委託契約し実施
		意図	免疫水準の維持

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。R3(4月~7月)の上段は年間目標 中段は4月~7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標		R2	R3(4月~7月)	R4	R5	R6
1	子宮頸がんワクチンキャッチアップ接種率 成果			50%	55%	60%
2						
3						

R4年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)			
事中評価(B)			
(A)と(B)を踏まえたR4年度以降の取組方針			

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	予防接種法に基づき、子宮頸がんを予防するための事業であり妥当である。	3	35
	自治体関与の妥当性	予防接種法に基づき実施している。	5	
	対象(受益者)の妥当性	予防接種法に基づき実施している。	5	
有効性	事業の優先度	予防接種法に基づき実施している。	3	
	類似事業の存在	他にない事業である。	5	
	個別計画・政策との整合性	第2次山陽小野田市健康増進計画	5	
効率性	実施主体の適正化	事業の性質上、市が実施すべき事業である。	3	
	受益者負担の適正化	定期予防接種の特例にあたるため、無料である。	3	
	コスト効率	県医師会と県内市町の広域で協議をして実施しており、山口県内統一単価で実施している。	3	

事業期間	R4	年度	~	R6	年度	予算種別	新規	臨時	会計種別	一般	交付税	有
予算費目	款	4	衛生費	項	1	保健衛生費		目	2	予防費	事業区分	政策的
	大事業	1	感染症予防費			中事業	1	予防接種費				

(単位:千円)

		総事業費	R2(決算額)		R3(予算額)		R4		R5		R6		R7	R8
年度別 事業内容							対象者に対する接種勧奨 予防接種の実施	対象者に対する接種勧奨 予防接種の実施	対象者に対する接種勧奨 予防接種の実施					
							消耗品費	37千円	消耗品	31千円	消耗品費	31千円		
							通信運搬費	178千円	通信運搬費	60千円	通信運搬費	54千円		
							予防接種委託料	50,787千円	予防接種委託料	5,063千円	予防接種委託料	5,117千円		
支出内訳	R2からR3 への繰越 明許費													
	合計						51,002千円		5,154千円		5,202千円			
財源内訳 割合	国庫支出金													
	県支出金													
	地方債													
	その他													
	一般財源						51,002千円		5,154千円		5,202千円			
合計						51,002千円		5,154千円		5,202千円				

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項
予防接種法	令和4年4月から令和7年3月までの3年間の時限的なものである。 接種見込み者数の根拠:緊急促進事業(H23)での子宮頸がんワクチン1回目接種率約50%より算出。 子宮頸がんワクチンを過去に1回又は2回接種した後、接種を中断し、3回接種のスケジュールを最後まで完了していない者への対応については国が検討中。(本市の対象者111名)

子宮頸がんワクチンキャッチアップ接種事業

令和3年11月26日に施行された「予防接種法第5条第1項の規定による予防接種の実施について」の一部改正により、子宮頸がんワクチンの積極的勧奨が令和4年4月から再開されることとなった。積極的勧奨の差し控えにより接種機会を逃した方が存在する。こうした方に対して公平な接種機会を確保する観点から時限的に従来の定期接種の対象年齢を超えて接種を行う(キャッチアップ接種)ことについて厚生労働省から通知があった。

1 キャッチアップ接種の対象者

平成9年度生まれから平成17年度生まれで1回も子宮頸がんワクチンを接種していない女子 1, 887名

2 キャッチアップ接種の期間

令和4年4月から令和7年3月までの3年間

3 実施方法及び単価

他の定期予防接種同様、県医師会等の医療機関と委託契約締結し、広域で実施する。1回あたり県内の統一単価17,952円

4 接種率算出根拠

緊急促進事業(H23)での1回目接種率 49.4%(約50%)を参考に、3年間で60%、初年度は50%で設定

5 その他

子宮頸がんワクチンを過去に1回又は2回接種した後、接種を中断し、3回接種のスケジュールを最後まで完了していない者への対応については国が検討中。(本市の対象者111名)

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)				
	2	市民生活・地域づくり・環境・防災	11	地域づくりの推進	1	持続可能な地域づくりの推進			
	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	横断的施策	横断的施策(スマイルエイジング)	コロナ対策	
1	地域運営組織推進事業	1	地域運営組織推進事業	1-(1)			交流		

事業概要	<p>人口減少や高齢化等により住民に最も身近な地域活動が難しくなっているといわれる中、地域の生活や暮らしを守るため、地域で暮らす人々が中心となって形成され、地域の様々な関係主体が参加する協議組織が定めた地域経営の指針に基づき、地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する組織である「地域運営組織」の形成に向けた取組を行う。</p> <p>R4年度は、地域づくりに関する専門家の派遣、ワークショップの開催、先進地視察を行う。</p>	対象	各地域のまちづくり団体、地域住民
		手段	人的・財政的支援、人材育成
		意図	住民が主体となった地域課題解決への取組を推進

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。R3(4月~7月)の上段は年間の目標 中段は4月~7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標		R2	R3(4月~7月)	R4	R5	R6
1	研修会・ワークショップ・説明会等の開催回数	活動	3回	36回	36回	36回
			1回			
			33.3%			
2	地域運営組織の形成数	成果			11	11
3						

R4年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)			
事中評価(B)	現状維持	現状維持	⑤
(A)と(B)を踏まえたR4年度以降の取組方針			

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	持続可能な地域づくりに地域と市がともに取り組むものであり、妥当である。	5	37
	自治体関与の妥当性	協創のまちづくり推進指針に基づき取り組むものであり、市の関与は妥当である。	5	
	対象(受益者)の妥当性	地域づくりを進める組織への支援であり、地域内の全住民が受益者となる。	5	
有効性	事業の優先度	協創のまちづくりを進める上で最重要な事業である。	5	
	類似事業の存在	存在しない。	5	
	個別計画・政策との整合性	協創のまちづくり推進指針に基づき取り組むものである。	3	
効率性	実施主体の適正化	各地域が主体となることで地域の特性に応じた取り組みが可能となる。	3	
	受益者負担の適正化	地域内の全住民が受益者となるものである。	3	
	コスト効率	直接的な効果をはかることが難しい	3	

事業期間	R3	年度	~	R9以降	年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般	交付税	無
予算費目	款	2	総務費		項	1	総務管理費		目	22	地域づくり推進費	
	大事業	1	地域運営組織推進費			中事業	1	地域運営組織推進費				

(単位:千円)

		総事業費	R2(決算額)		R3(予算額)		R4		R5		R6		R7	R8	
年度別 事業内容					地域づくりに関する研修会・ ワークショップの開催、先進 地の視察		専門家の派遣、ワークショッ プの開催、先進地の視察		・地域運営組織の支援 ・専門家の派遣、ワーク ショップの開催		・地域運営組織の支援 ・専門家の派遣、ワーク ショップの開催				
支出内訳	R2からR3 への繰越 明許費				講師謝礼	376千円	講師謝礼	376千円	講師謝礼	376千円	講師謝礼	376千円			
					普通旅費	352千円	普通旅費	127千円	消耗品費	50千円	消耗品費	50千円			
					消耗品	50千円	消耗品費	50千円							
					備品購入費	208千円									
	合計					986千円		553千円		426千円		426千円			
財源内訳／割合	国庫支出金				1/2	317千円	1/2	213千円							
	県支出金														
	地方債														
	その他														
	一般財源					669千円		340千円		426千円		426千円			
	合計					986千円		553千円		426千円		426千円			

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項
地方創生推進交付金	令和5年度以降の地域運営組織の形成及び運営に対する財政支援は未定である。
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)				
	2	市民生活・地域づくり・環境・防災	11	地域づくりの推進	3	地域の拠点づくりの推進			
	実施計画名		事務事業名			重点プロジェクト	横断的施策	横断的施策(スマイルエイジング)	コロナ対策
1	地域交流センター推進事業	1	社会教育士育成事業	1-(1)			交流		

事業概要	地域自らが多様化、複雑化する地域課題解決に向けた取組を実践していくには、地域住民、団体、市、企業等の多様な主体のコーディネート役が必要である。その役割を担う「社会教育士」を、現社会教育主事取得者に補充受講を受けさせることで、社会教育士資格者として育成する。		対象	職員(現社会教育主事取得者)
	◆取得予定人数:2人(現社会教育主事取得者) ◆受講計画(開催地未定) ・期間:R4年 8日間想定 ・受講場所:未定(旅費は東京想定で計上)		手段	社会教育士の取得
			意図	地域運営組織のコーディネートを行う。

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。R3(4月~7月)の上段は年間の目標 中段は4月~7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標		R2	R3(4月~7月)	R4	R5	R6	R4年度に向けた評価		
				2人	2人		前年評価(A)	成果	コスト
1	社会教育士取得者	活動							
2									
3									

(A)と(B)を踏まえたR4年度以降の取組方針

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	地域運営組織の推進は本市の重点施策であり目的は妥当である。	5	37
	自治体関与の妥当性	協創によるまちづくり推進指針に基づき取り組むものであり、市の関与は妥当である。	5	
	対象(受益者)の妥当性	地域づくりを進める組織への支援であり、地域内の全住民が受益者となる。	5	
有効性	事業の優先度	協創によるまちづくりを進める上で重要な事業である。	5	
	類似事業の存在	存在しない。	5	
	個別計画・政策との整合性	協創によるまちづくり推進指針に基づき取り組むものである。	3	
効率性	実施主体の適正化	職員の社会教育士取得に関する事業であり実施主体は適正	3	
	受益者負担の適正化	職員の社会教育士取得に関する事業であり受益者負担はない	3	
	コスト効率	受講負担金と旅費、宿泊費の支出であり、コスト削減の余地はない。	3	

事業期間	R4	年度	~	R5	年度	予算種別	新規	臨時	会計種別	一般	交付税	無
予算費目	款	2	総務費		項	1	総務管理費		目	23	地域交流センター費	
	大事業	1	地域交流センター管理運営費			中事業	13	地域交流センター一般管理費				

(単位:千円)

		総事業費	R2(決算額)		R3(予算額)		R4		R5		R6		R7	R8
年度別 事業内容							社会教育士の資格取得		社会教育士の資格取得					
							普通旅費	370千円	普通旅費	370千円				
支出内訳	R2からR3 への繰越 明許費						研修負担金		研修負担金					
								48千円	研修負担金	48千円				
	合計						418千円		418千円					
財源内訳 割合	国庫支出金													
	県支出金													
	地方債													
	その他						まちづくり魅力基金		418千円					
	一般財源										418千円			
	合計						418千円		418千円					

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	

社会教育士育成事業

1 社会教育士とは

社会教育士は令和2年度から始まった制度で、文部科学大臣の委嘱を受けた教育機関が実施する講習や大学での養成課程を修了した者が「社会教育士」と称することができる。

2 社会教育士の役割

「社会教育士」には、講習や養成課程の学習成果を活かし、地域住民や団体、企業等の多様な主体と連携・協働して、社会教育の分野のみならず、福祉や防災、まちづくり等の社会の多様な分野における学習活動の支援を通じて、人づくりや地域づくりをコーディネートする役割が期待される。

本市における、「協創によるまちづくり」を推進していくためには、社会教育士のような中間支援的存在が必要である。

3 社会教育主事との関係

- (1) 自治体職員が講習や大学の養成課程を修了 → 「社会教育主事」(教委が辞令を発令) + 「社会教育士」
- (2) 自治体職員以外が講習や大学の養成課程を修了 → 「社会教育士」を称することができる

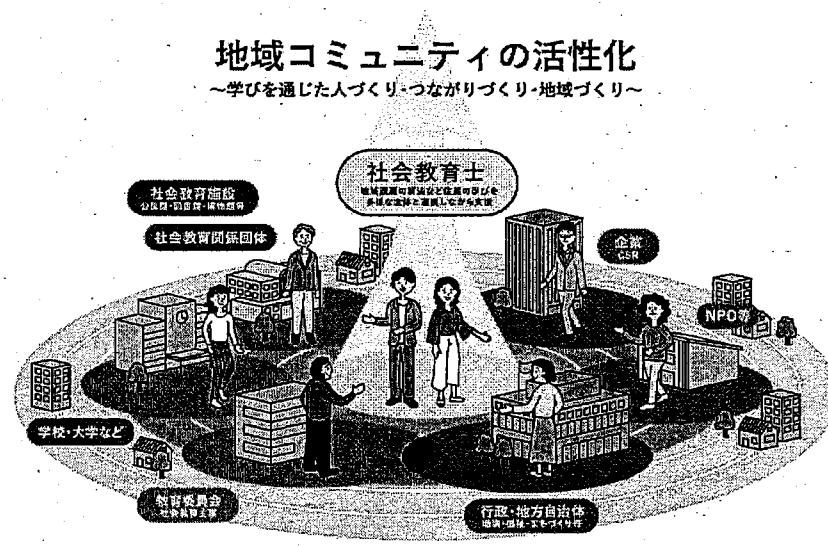
4 令和4年度の社会教育士取得について

現社会教育主事取得者が、追加の講習を受講することで社会教育士を称することができる。

令和4年度は、現社会教育主事取得者の職員2名が補充受講を受けることで、社会教育士2名を育成する予定。

5 令和4年度予算について

補充受講に係る旅費及び研修負担金2名分を計上 普通旅費：370千円 研修負担金：48千円



施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)				
	2	市民生活・地域づくり・環境・防災	11	地域づくりの推進	3	地域の拠点づくりの推進			
	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	横断的施策	横断的施策(スマイルエイジング)	コロナ対策	
1	地域交流センター推進事業	2	地域交流センター運営事業(本山)	1-(1)					

事業概要	令和4年4月1日から従前の教育委員会が所管する公民館を市長部局に移管し、あわせて福祉会館を統合することで、多様化、複雑化する地域課題の解決に取り組むための多機能型施設に進化した「地域交流センター」を設置する。 地域交流センターでは、地域づくりの支援、生涯学習の推進及び地域福祉の増進に関する事業を行うとともに、施設の管理運営を行う。	対象	地域住民、地域団体
		手段	地域づくりの支援、生涯学習の推進及び地域福祉の増進に関する事業を行う。
		意図	持続可能な地域社会の実現

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。R3(4月~7月)の上段は年間の目標 中段は4月~7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標		R2	R3(4月~7月)	R4	R5	R6
1	利用者数			23600	26000	28600
2	地域課題解決に関わる講座等の開催数			39	40	41
3						

R4年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)			
事中評価(B)			
(A)と(B)を踏まえたR4年度以降の取組方針			

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	持続可能な地域づくりに必要な事業であり、妥当である。	5	37
	自治体関与の妥当性	協創のまちづくり推進指針に基づく地域運営組織の拠点づくりとなる事業であり、市の関与は妥当である。	5	
	対象(受益者)の妥当性	地域内の全住民が受益者となるものである。	5	
有効性	事業の優先度	協創のまちづくりを進める上で最重要な事業である。	5	
	類似事業の存在	存在しない。	5	
	個別計画・政策との整合性	協創のまちづくり推進指針に基づく地域運営組織に関連する事業である。	3	
効率性	実施主体の適正化	条例に基づき、市が設置する施設である。	3	
	受益者負担の適正化	地域内の全住民が受益者となるものである。	3	
	コスト効率	施設の設置自体のコスト削減は困難である。	3	

事業期間	R4	年度	~	R9以降	年度	予算種別	新規	臨時	会計種別	一般	交付税	無	
予算費目	款	2	総務費		項	1	総務管理費		目	23	地域交流センター費	事業区分	施設維持管理
	大事業	1	地域交流センター管理運営費			中事業	1	本山地域交流センター一般管理費					

(単位:千円)

		総事業費	R2(決算額)		R3(予算額)		R4		R5		R6		R7	R8
年度別 事業内容							地域交流センターの管理運営		地域交流センターの管理運営		地域交流センターの管理運営			
							報償費	56千円	報償費	56千円	報償費	56千円		
							旅費	56千円	旅費	56千円	旅費	56千円		
							需用費	3,019千円	需用費	3,019千円	需用費	3,019千円		
							役務費	195千円	役務費	195千円	役務費	195千円		
							委託料	4,468千円	委託料	4,468千円	委託料	4,468千円		
							使用料賃借料	8千円	使用料賃借料	8千円	使用料賃借料	8千円		
							備品・負担金	70千円	備品・負担金	70千円	備品・負担金	70千円		
	合計							7,872千円		7,872千円		7,872千円		
財源内訳 割合	国庫支出金													
	県支出金													
	地方債													
	その他						使用料ほか	598千円	使用料ほか	598千円	使用料ほか	598千円		
	一般財源							7,274千円		7,274千円		7,274千円		
	合計							7,872千円		7,872千円		7,872千円		

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)				
	2	市民生活・地域づくり・環境・防災	11	地域づくりの推進	3	地域の拠点づくりの推進			
	実施計画名		事務事業名			重点プロジェクト	横断的施策	横断的施策(スマイルエイジック)	コロナ対策
1	地域交流センター推進事業	3	地域交流センター運営事業(赤崎)		1-(1)				

事業概要	令和4年4月1日から従前の教育委員会が所管する公民館を市長部局に移管し、あわせて福祉会館を統合することで、多様化、複雑化する地域課題の解決に取り組むための多機能型施設に進化した「地域交流センター」を設置する。 地域交流センターでは、地域づくりの支援、生涯学習の推進及び地域福祉の増進に関する事業を行うとともに、施設の管理運営を行う。		対象	地域住民、地域団体
	手段	地域づくりの支援、生涯学習の推進及び地域福祉の増進に関する事業を行う。		
	意図	持続可能な地域社会の実現		

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。R3(4月~7月)の上段は年間の目標 中段は4月~7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標			R2	R3(4月~7月)	R4	R5	R6
1	利用者数	活動			28800	31700	34900
2	地域課題解決に関わる講座等の開催数	活動			32	33	34
3							

R4年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)			
事中評価(B)			
(A)と(B)を踏まえたR4年度以降の取組方針			

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	持続可能な地域づくりに必要な事業であり、妥当である。	5	37
	自治体関与の妥当性	協創のまちづくり推進指針に基づく地域運営組織の拠点づくりとなる事業であり、市の関与は妥当である。	5	
	対象(受益者)の妥当性	地域内の全住民が受益者となるものである。	5	
有効性	事業の優先度	協創のまちづくりを進める上で最重要な事業である。	5	
	類似事業の存在	存在しない。	5	
	個別計画・政策との整合性	協創のまちづくり推進指針に基づく地域運営組織に関連する事業である。	3	
効率性	実施主体の適正化	条例に基づき、市が設置する施設である。	3	
	受益者負担の適正化	地域内の全住民が受益者となるものである。	3	
	コスト効率	施設の設置自体のコスト削減は困難である。	3	

事業期間	R4	年度	~	R9以降	年度	予算種別	新規	臨時	会計種別	一般	交付税	無
予算費目	款	2	総務費		項	1	総務管理費		目	23	地域交流センター費	
	大事業	1	地域交流センター管理運営費			中事業	2	赤崎地域交流センター一般管理費				

(単位:千円)

		総事業費	R2(決算額)		R3(予算額)		R4		R5		R6		R7	R8
年度別 事業内容							地域交流センターの管理運営		地域交流センターの管理運営		地域交流センターの管理運営			
							報償費	68千円	報償費	68千円	報償費	68千円		
							旅費	26千円	旅費	26千円	旅費	26千円		
							需用費	2,914千円	需用費	2,914千円	需用費	2,914千円		
							役務費	109千円	役務費	109千円	役務費	109千円		
							委託料	5,254千円	委託料	5,254千円	委託料	5,254千円		
							使用料賃借料	503千円	使用料賃借料	503千円	使用料賃借料	503千円		
							備品・負担金	30千円	備品・負担金	30千円	備品・負担金	30千円		
	合計							8,904千円		8,904千円		8,904千円		
財源内訳 /割合	国庫支出金													
	県支出金													
	地方債													
	その他						使用料ほか	745千円	使用料ほか	745千円	使用料ほか	745千円		
	一般財源							8,159千円		8,159千円		8,159千円		
	合計							8,904千円		8,904千円		8,904千円		

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)				
	2	市民生活・地域づくり・環境・防災	11	地域づくりの推進	3	地域の拠点づくりの推進			
	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	横断的施策	横断的施策(スマイルエイジング)	コロナ対策	
1	地域交流センター推進事業	4	地域交流センター運営事業(須志)	1-(1)					

事業概要	令和4年4月1日から従前の教育委員会が所管する公民館を市長部局に移管し、あわせて福祉会館を統合することで、多様化、複雑化する地域課題の解決に取り組むための多機能型施設に進化した「地域交流センター」を設置する。 地域交流センターでは、地域づくりの支援、生涯学習の推進及び地域福祉の増進に関する事業を行うとともに、施設の管理運営を行う。		対象	地域住民、地域団体
	手段	地域づくりの支援、生涯学習の推進及び地域福祉の増進に関する事業を行う。		
	意図	持続可能な地域社会の実現		

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。R3(4月~7月)の上段は年間の目標 中段は4月~7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標			R2	R3(4月~7月)	R4	R5	R6
1	利用者数	活動			31000	34100	37600
2	地域課題解決に関わる講座等の開催数	活動			14	15	15
3							

R4年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)			
事中評価(B)			
(A)と(B)を踏まえたR4年度以降の取組方針			

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	持続可能な地域づくりに必要な事業であり、妥当である。	5	37
	自治体関与の妥当性	協創のまちづくり推進指針に基づく地域運営組織の拠点づくりとなる事業であり、市の関与は妥当である。	5	
	対象(受益者)の妥当性	地域内の全住民が受益者となるものである。	5	
有効性	事業の優先度	協創のまちづくりを進める上で重要な事業である。	5	
	類似事業の存在	存在しない。	5	
	個別計画・政策との整合性	協創のまちづくり推進指針に基づく地域運営組織に関連する事業である。	3	
効率性	実施主体の適正化	条例に基づき、市が設置する施設である。	3	
	受益者負担の適正化	地域内の全住民が受益者となるものである。	3	
	コスト効率	施設の設置自体のコスト削減は困難である。	3	

事業期間	R4	年度	~	R9以降	年度	予算種別	新規	臨時	会計種別	一般	交付税	無	
予算費目	款	2	総務費		項	1	総務管理費		目	23	地域交流センター費	事業区分	施設維持管理
	大事業	1	地域交流センター管理運営費			中事業	3	須恵地域交流センター一般管理費					

(単位:千円)

		総事業費	R2(決算額)		R3(予算額)		R4		R5		R6		R7	R8
年度別 事業内容							地域交流センターの管理運営		地域交流センターの管理運営		地域交流センターの管理運営			
							報償費	44千円	報償費	44千円	報償費	44千円		
							旅費	25千円	旅費	25千円	旅費	25千円		
							需用費	2,250千円	需用費	2,250千円	需用費	2,250千円		
							役務費	125千円	役務費	125千円	役務費	125千円		
							委託料	3,983千円	委託料	3,983千円	委託料	3,983千円		
							使用料賃借料	93千円	使用料賃借料	93千円	使用料賃借料	93千円		
							備品・負担金	60千円	備品・負担金	60千円	備品・負担金	60千円		
	合計							6,580千円		6,580千円		6,580千円		
財源内訳 割合	国庫支出金													
	県支出金													
	地方債													
	その他						使用料ほか	807千円	使用料ほか	807千円	使用料ほか	807千円		
	一般財源							5,773千円		5,773千円		5,773千円		
	合計							6,580千円		6,580千円		6,580千円		

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)				
	2	市民生活・地域づくり・環境・防災		11	地域づくりの推進	3	地域の拠点づくりの推進		
	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	横断的施策	横断的施策(スマイルエイジング)	コロナ対策	
1	地域交流センター推進事業		5	地域交流センター運営事業(小野田)	1-(1)				

事業概要	<p>令和4年4月1日から従前の教育委員会が所管する公民館を市長部局に移管し、あわせて福祉会館を統合することで、多様化、複雑化する地域課題の解決に取り組むための多機能型施設に進化した「地域交流センター」を設置する。 地域交流センターでは、地域づくりの支援、生涯学習の推進及び地域福祉の増進に関する事業を行うとともに、施設の管理運営を行う。</p>		対象	地域住民、地域団体
			手段	地域づくりの支援、生涯学習の推進及び地域福祉の増進に関する事業を行う。
			意図	持続可能な地域社会の実現

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。R3(4月~7月)の上段は年間の目標 中段は4月~7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標			R2	R3(4月~7月)	R4	R5	R6
1	利用者数	活動			8600	9500	10500
2	地域課題解決に関わる講座等の開催数	活動			47	49	51
3							

R4年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)			
事中評価(B)			
(A)と(B)を踏まえたR4年度以降の取組方針			

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	持続可能な地域づくりに必要な事業であり、妥当である。	5	37
	自治体関与の妥当性	協創のまちづくり推進指針に基づく地域運営組織の拠点づくりとなる事業であり、市の関与は妥当である。	5	
	対象(受益者)の妥当性	地域内の全住民が受益者となるものである。	5	
有効性	事業の優先度	協創のまちづくりを進める上で最重要な事業である。	5	
	類似事業の存在	存在しない。	5	
	個別計画・政策との整合性	協創のまちづくり推進指針に基づく地域運営組織に関連する事業である。	3	
効率性	実施主体の適正化	条例に基づき、市が設置する施設である。	3	
	受益者負担の適正化	地域内の全住民が受益者となるものである。	3	
	コスト効率	施設の設置自体のコスト削減は困難である。	3	

事業期間	R4	年度	～	R9以降	年度	予算種別	新規	臨時	会計種別	一般	交付税	無
予算費目	款	2	総務費		項	1	総務管理費		目	23	地域交流センター費	
	大事業	1	地域交流センター管理運営費			中事業	4	小野田地域交流センター一般管理費				

(単位:千円)

		総事業費	R2(決算額)		R3(予算額)		R4		R5		R6		R7	R8
年度別 事業内容							地域交流センターの管理運営		地域交流センターの管理運営		地域交流センターの管理運営			
							報償費	52千円	報償費	52千円	報償費	52千円		
							旅費	20千円	旅費	20千円	旅費	20千円		
							需用費	234千円	需用費	234千円	需用費	234千円		
							役務費	16千円	役務費	16千円	役務費	16千円		
支出内訳	R2からR3 への繰越 明許費													
	合計							322千円		322千円		322千円		
財源内訳 割合	国庫支出金													
	県支出金													
	地方債													
	その他						使用料	10千円	使用料	10千円	使用料	10千円		
	一般財源							312千円		312千円		312千円		
	合計							322千円		322千円		322千円		

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)				
	2	市民生活・地域づくり・環境・防災	11	地域づくりの推進	3	地域の拠点づくりの推進			
	実施計画名		事務事業名			重点プロジェクト	横断的施策	横断的施策(スマイルエイジング)	コロナ対策
1	地域交流センター推進事業	6	地域交流センター運営事業(高泊)	1-(1)					

事業概要	令和4年4月1日から従前の教育委員会が所管する公民館を市長部局に移管し、あわせて福祉会館を統合することで、多様化、複雑化する地域課題の解決に取り組むための多機能型施設に進化した「地域交流センター」を設置する。 地域交流センターでは、地域づくりの支援、生涯学習の推進及び地域福祉の増進に関する事業を行うとともに、施設の管理運営を行う。		対象 地域住民、地域団体
			手段 地域づくりの支援、生涯学習の推進及び地域福祉の増進に関する事業を行う。
			意図 持続可能な地域社会の実現

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。R3(4月~7月)の上段は年間の目標 中段は4月~7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標		R2	R3(4月~7月)	R4	R5	R6
1	利用者数			27400	30200	33300
2	地域課題解決に関わる講座等の開催数			22	23	24
3						

R4年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)			
事中評価(B)			
(A)と(B)を踏まえたR4年度以降の取組方針			

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	持続可能な地域づくりに必要な事業であり、妥当である。	5	37
	自治体関与の妥当性	協創のまちづくり推進指針に基づく地域運営組織の拠点づくりとなる事業であり、市の関与は妥当である。	5	
	対象(受益者)の妥当性	地域内の全住民が受益者となるものである。	5	
有効性	事業の優先度	協創のまちづくりを進める上で最重要な事業である。	5	
	類似事業の存在	存在しない。	5	
	個別計画・政策との整合性	協創のまちづくり推進指針に基づく地域運営組織に関連する事業である。	3	
効率性	実施主体の適正化	条例に基づき、市が設置する施設である。	3	
	受益者負担の適正化	地域内の全住民が受益者となるものである。	3	
	コスト効率	施設の設置自体のコスト削減は困難である。	3	

事業期間	R4	年度	～	R9以降	年度	予算種別	新規	臨時	会計種別	一般	交付税	無	
予算費目	款	2	総務費		項	1	総務管理費		目	23	地域交流センター費	事業区分	施設維持管理
	大事業	1	地域交流センター管理運営費			中事業	5	高泊地域交流センター一般管理費					

(単位:千円)

		総事業費	R2(決算額)		R3(予算額)		R4		R5		R6		R7	R8	
年度別 事業内容							地域交流センターの管理運営		地域交流センターの管理運営		地域交流センターの管理運営				
							報償費	52千円	報償費	52千円	報償費	52千円			
支出内訳	R2からR3 への繰越 明許費						旅費	33千円	旅費	33千円	旅費	33千円			
							需用費	2,152千円	需用費	2,152千円	需用費	2,152千円			
								役務費	106千円	役務費	106千円	役務費	106千円		
								委託料	4,030千円	委託料	4,030千円	委託料	4,030千円		
								使用料賃借料	160千円	使用料賃借料	160千円	使用料賃借料	160千円		
								備品・負担金	10千円	備品・負担金	10千円	備品・負担金	10千円		
								合計	6,543千円	合計	6,543千円	合計	6,543千円		
財源内訳 割合	国庫支出金														
	県支出金														
	地方債														
	その他						使用料ほか	723千円	使用料ほか	723千円	使用料ほか	723千円			
	一般財源							5,820千円		5,820千円		5,820千円			
	合計						合計	6,543千円	合計	6,543千円	合計	6,543千円			

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)				
	2	市民生活・地域づくり・環境・防災	11	地域づくりの推進	3	地域の拠点づくりの推進			
	実施計画名		事務事業名			重点プロジェクト	横断的施策	横断的施策(スマイルエッジ)	コロナ対策
1	地域交流センター推進事業	7	地域交流センター運営事業(高千帆)	1-(1)					

事業概要	<p>令和4年4月1日から従前の教育委員会が所管する公民館を市長部局に移管し、あわせて福祉会館を統合することで、多様化、複雑化する地域課題の解決に取り組むための多機能型施設に進化した「地域交流センター」を設置する。 地域交流センターでは、地域づくりの支援、生涯学習の推進及び地域福祉の増進に関する事業を行うとともに、施設の管理運営を行う。</p>	<p>対象 地域住民、地域団体</p>
		<p>手段 地域づくりの支援、生涯学習の推進及び地域福祉の増進に関する事業を行う。</p>
		<p>意図 持続可能な地域社会の実現</p>

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。R3(4月~7月)の上段は年間の目標 中段は4月~7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標			R2	R3(4月~7月)	R4	R5	R6
1	利用者数	活動			27700	30500	33600
2	地域課題解決に関わる講座等の開催数	活動			42	43	45
3							

R4年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)			
事中評価(B)			
(A)と(B)を踏まえたR4年度以降の取組方針			

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	持続可能な地域づくりに必要な事業であり、妥当である。	5	37
	自治体関与の妥当性	協創のまちづくり推進指針に基づく地域運営組織の拠点づくりとなる事業であり、市の関与は妥当である。	5	
	対象(受益者)の妥当性	地域内の全住民が受益者となるものである。	5	
有効性	事業の優先度	協創のまちづくりを進める上で重要な事業である。	5	
	類似事業の存在	存在しない。	5	
	個別計画・政策との整合性	協創のまちづくり推進指針に基づく地域運営組織に関連する事業である。	3	
効率性	実施主体の適正化	条例に基づき、市が設置する施設である。	3	
	受益者負担の適正化	地域内の全住民が受益者となるものである。	3	
	コスト効率	施設の設置自体のコスト削減は困難である。	3	

事業期間	R4	年度	～	R9以降	年度	予算種別	新規	臨時	会計種別	一般	交付税	無	
予算費目	款	2	総務費		項	1	総務管理費		目	23	地域交流センター費	事業区分	施設維持管理
	大事業	1	地域交流センター管理運営費			中事業	5	高千帆地域交流センター一般管理費					

(単位:千円)

		総事業費	R2(決算額)		R3(予算額)		R4		R5		R6		R7	R8
年度別 事業内容							地域交流センターの管理運営		地域交流センターの管理運営		地域交流センターの管理運営			
							報償費	64千円	報償費	64千円	報償費	64千円		
							旅費	12千円	旅費	12千円	旅費	12千円		
							需用費	2,607千円	需用費	2,607千円	需用費	2,607千円		
							役務費	106千円	役務費	106千円	役務費	106千円		
							委託料	4,082千円	委託料	4,082千円	委託料	4,082千円		
							使用料賃借料	102千円	使用料賃借料	102千円	使用料賃借料	102千円		
	合計							6,973千円		6,973千円		6,973千円		
財源内訳 割合	国庫支出金													
	県支出金													
	地方債													
	その他						使用料ほか	1,059千円	使用料ほか	1,059千円	使用料ほか	1,059千円		
	一般財源							5,914千円		5,914千円		5,914千円		
	合計							6,973千円		6,973千円		6,973千円		

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)				
	2	市民生活・地域づくり・環境・防災		11	地域づくりの推進	3	地域の拠点づくりの推進		
	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	横断的施策	横断的施策(スマイルエイジング)	コロナ対策	
1	地域交流センター推進事業		8	地域交流センター運営事業(高千帆分館)	1-(1)				

事業概要	令和4年4月1日から従前の教育委員会が所管する公民館を市長部局に移管し、あわせて福祉会館を統合することで、多様化、複雑化する地域課題の解決に取り組むための多機能型施設に進化した「地域交流センター」を設置する。 地域交流センターでは、地域づくりの支援、生涯学習の推進及び地域福祉の増進に関する事業を行うとともに、施設の管理運営を行う。	対象	地域住民、地域団体
		手段	地域づくりの支援、生涯学習の推進及び地域福祉の増進に関する事業を行う。
		意図	持続可能な地域社会の実現

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。R3(4月~7月)の上段は年間の目標 中段は4月~7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標		R2	R3(4月~7月)	R4	R5	R6
1	利用者数			7700	8500	9400
2	活動					
3						

R4年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)			
事中評価(B)			
(A)と(B)を踏まえたR4年度以降の取組方針			

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	持続可能な地域づくりに必要な事業であり、妥当である。	5	37
	自治体関与の妥当性	協創のまちづくり推進指針に基づく地域運営組織の拠点づくりとなる事業であり、市の関与は妥当である。	5	
	対象(受益者)の妥当性	地域内の全住民が受益者となるものである。	5	
有効性	事業の優先度	協創のまちづくりを進める上で最重要な事業である。	5	
	類似事業の存在	存在しない。	5	
	個別計画・政策との整合性	協創のまちづくり推進指針に基づく地域運営組織に関連する事業である。	3	
効率性	実施主体の適正化	条例に基づき、市が設置する施設である。	3	
	受益者負担の適正化	地域内の全住民が受益者となるものである。	3	
	コスト効率	施設の設置自体のコスト削減は困難である。	3	

事業期間	R4	年度	~	R9以降	年度	予算種別	新規	臨時	会計種別	一般	交付税	無	
予算費目	款	2	総務費		項	1	総務管理費		目	23	地域交流センター費	事業区分	施設維持管理
	大事業	1	地域交流センター管理運営費			中事業	7	高千帆地域交流センター分館一般管理費					

(単位:千円)

		総事業費	R2(決算額)		R3(予算額)		R4		R5		R6		R7	R8
年度別 事業内容							地域交流センターの管理運営		地域交流センターの管理運営		地域交流センターの管理運営			
							需用費	1,384千円	需用費	1,384千円	需用費	1,384千円		
支出内訳	R2からR3 への繰越 明許費						役務費	43千円	役務費	43千円	役務費	43千円		
							委託料	5,681千円	委託料	5,681千円	委託料	5,681千円		
							使用料賃借料	350千円	使用料賃借料	350千円	使用料賃借料	350千円		
	合計							7,458千円		7,458千円		7,458千円		
財源内訳 割合	国庫支出金													
	県支出金													
	地方債													
	その他						使用料ほか	653千円	使用料ほか	653千円	使用料ほか	653千円		
	一般財源							6,805千円		6,805千円		6,805千円		
	合計							7,458千円		7,458千円		7,458千円		

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)				
	2	市民生活・地域づくり・環境・防災		11	地域づくりの推進	3	地域の拠点づくりの推進		
	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	横断的施策	横断的施策(スマイルエイジング)	コロナ対策	
1	地域交流センター推進事業		9	地域交流センター運営事業(有帆)	1-(1)				

事業概要	令和4年4月1日から従前の教育委員会が所管する公民館を市長部局に移管し、あわせて福祉会館を統合することで、多様化、複雑化する地域課題の解決に取り組むための多機能型施設に進化した「地域交流センター」を設置する。 地域交流センターでは、地域づくりの支援、生涯学習の推進及び地域福祉の増進に関する事業を行うとともに、施設の管理運営を行う。	対象	地域住民、地域団体
		手段	地域づくりの支援、生涯学習の推進及び地域福祉の増進に関する事業を行う。
		意図	持続可能な地域社会の実現

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。R3(4月~7月)の上段は年間の目標 中段は4月~7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標			R2	R3(4月~7月)	R4	R5	R6
1	利用者数	活動			37900	41700	45900
2	地域課題解決に関わる講座等の開催数	活動			41	42	44
3							

R4年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)			
事中評価(B)			
(A)と(B)を踏まえたR4年度以降の取組方針			

149

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	持続可能な地域づくりに必要な事業であり、妥当である。	5	37
	自治体関与の妥当性	協創のまちづくり推進指針に基づく地域運営組織の拠点づくりとなる事業であり、市の関与は妥当である。	5	
	対象(受益者)の妥当性	地域内の全住民が受益者となるものである。	5	
有効性	事業の優先度	協創のまちづくりを進める上で最重要な事業である。	5	
	類似事業の存在	存在しない。	5	
	個別計画・政策との整合性	協創のまちづくり推進指針に基づく地域運営組織に関連する事業である。	3	
効率性	実施主体の適正化	条例に基づき、市が設置する施設である。	3	
	受益者負担の適正化	地域内の全住民が受益者となるものである。	3	
	コスト効率	施設の設置自体のコスト削減は困難である。	3	

事業期間	R4	年度	～	R9以降	年度	予算種別	新規	臨時	会計種別	一般	交付税	無	
予算費目	款	2	総務費		項	1	総務管理費		目	23	地域交流センター費	事業区分	施設維持管理
	大	1	地域交流センター管理運営費			中	8	有帆地域交流センター一般管理費					

(単位:千円)

		総事業費	R2(決算額)		R3(予算額)		R4		R5		R6		R7	R8
年度別 事業内容							地域交流センターの管理運営		地域交流センターの管理運営		地域交流センターの管理運営			
	支出内訳						報償費	56千円	報償費	56千円	報償費	56千円		
							旅費	40千円	旅費	40千円	旅費	40千円		
							需用費	2,661千円	需用費	2,661千円	需用費	2,661千円		
							役務費	147千円	役務費	147千円	役務費	147千円		
	R2からR3 への繰越 明許費						委託料	4,025千円	委託料	4,025千円	委託料	4,025千円		
							使用料賃借料	8千円	使用料賃借料	8千円	使用料賃借料	8千円		
							備品・負担金	36千円	備品・負担金	36千円	備品・負担金	36千円		
	合計						6,973千円		6,973千円		6,973千円			
財源内訳 割合	国庫支出金													
	県支出金													
	地方債													
	その他						使用料ほか	1,097千円	使用料ほか	1,097千円	使用料ほか	1,097千円		
	一般財源							5,876千円		5,876千円		5,876千円		
	合計						6,973千円		6,973千円		6,973千円			

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)				
	2	市民生活・地域づくり・環境・防災	11	地域づくりの推進	3	地域の拠点づくりの推進			
	実施計画名		事務事業名			重点プロジェクト	横断的施策	横断的施策(スマイルエイジング)	コロナ対策
1	地域交流センター推進事業	10	地域交流センター運営事業(厚狭)	1-(1)					

事業概要	<p>令和4年4月1日から従前の教育委員会が所管する公民館を市長部局に移管し、あわせて福祉会館を統合することで、多様化、複雑化する地域課題の解決に取り組むための多機能型施設に進化した「地域交流センター」を設置する。地域交流センターでは、地域づくりの支援、生涯学習の推進及び地域福祉の増進に関する事業を行うとともに、施設の管理運営を行う。</p>		対象	地域住民、地域団体
	手段	地域づくりの支援、生涯学習の推進及び地域福祉の増進に関する事業を行う。		
	意図	持続可能な地域社会の実現		

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。R3(4月~7月)の上段は年間の目標 中段は4月~7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標		R2	R3(4月~7月)	R4	R5	R6
1	利用者数			46900	51600	56800
2	地域課題解決に関わる講座等の開催数			33	34	35
3						

R4年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)			
事中評価(B)			
(A)と(B)を踏まえたR4年度以降の取組方針			

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	持続可能な地域づくりに必要な事業であり、妥当である。	5	37
	自治体関与の妥当性	協創のまちづくり推進指針に基づく地域運営組織の拠点づくりとなる事業であり、市の関与は妥当である。	5	
	対象(受益者)の妥当性	地域内の全住民が受益者となるものである。	5	
有効性	事業の優先度	協創のまちづくりを進める上で最重要な事業である。	5	
	類似事業の存在	存在しない。	5	
	個別計画・政策との整合性	協創のまちづくり推進指針に基づく地域運営組織に関連する事業である。	3	
効率性	実施主体の適正化	条例に基づき、市が設置する施設である。	3	
	受益者負担の適正化	地域内の全住民が受益者となるものである。	3	
	コスト効率	施設の設置自体のコスト削減は困難である。	3	

事業期間	R4	年度	~	R9以降	年度	予算種別	新規	臨時	会計種別	一般	交付税	無	
予算費目	款	2	総務費		項	1	総務管理費		目	23	地域交流センター費	事業区分	施設維持管理
	大事業	1	地域交流センター管理運営費			中事業	9	厚狭地域交流センター一般管理費					

(単位:千円)

		総事業費	R2(決算額)		R3(予算額)		R4		R5		R6		R7	R8	
年度別 事業内容		/	/		/		地域交流センターの管理運営		地域交流センターの管理運営		地域交流センターの管理運営		/	/	
	支出内訳	R2からR3 への繰越 明許費						報償費	52千円	報償費	52千円	報償費	52千円		
							旅費	32千円	旅費	32千円	旅費	32千円			
								需用費	334千円	需用費	334千円	需用費	334千円		
								役務費	25千円	役務費	25千円	役務費	25千円		
	合計						443千円		443千円		443千円				
財源内訳 割合	国庫支出金														
	県支出金														
	地方債														
	その他						使用料ほか	996千円	使用料ほか	996千円	使用料ほか	996千円			
	一般財源							-553千円		-553千円		-553千円			
	合計						443千円		443千円		443千円				

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)				
	2	市民生活・地域づくり・環境・防災		11	地域づくりの推進	3	地域の拠点づくりの推進		
	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	横断的施策	横断的施策(スマイルエイジング)	コロナ対策	
1	地域交流センター推進事業		11	地域交流センター運営事業(出合)	1-(1)				

事業概要	<p>令和4年4月1日から従前の教育委員会が所管する公民館を市長部局に移管し、あわせて福祉会館を統合することで、多様化、複雑化する地域課題の解決に取り組むための多機能型施設に進化した「地域交流センター」を設置する。 地域交流センターでは、地域づくりの支援、生涯学習の推進及び地域福祉の増進に関する事業を行うとともに、施設の管理運営を行う。</p>		対象	地域住民、地域団体
			手段	地域づくりの支援、生涯学習の推進及び地域福祉の増進に関する事業を行う。
			意図	持続可能な地域社会の実現

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。R3(4月~7月)の上段は年間の目標 中段は4月~7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標			R2	R3(4月~7月)	R4	R5	R6
1	利用者数	活動			12300	13600	15000
2	地域課題解決に関わる講座等の開催数	活動			56	58	60
3							

R4年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)			
事中評価(B)			
(A)と(B)を踏まえたR4年度以降の取組方針			

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	持続可能な地域づくりに必要な事業であり、妥当である。	5	37
	自治体関与の妥当性	協創のまちづくり推進指針に基づく地域運営組織の拠点づくりとなる事業であり、市の関与は妥当である。	5	
	対象(受益者)の妥当性	地域内の全住民が受益者となるものである。	5	
有効性	事業の優先度	協創のまちづくりを進める上で最重要な事業である。	5	
	類似事業の存在	存在しない。	5	
	個別計画・政策との整合性	協創のまちづくり推進指針に基づく地域運営組織に関連する事業である。	3	
効率性	実施主体の適正化	条例に基づき、市が設置する施設である。	3	
	受益者負担の適正化	地域内の全住民が受益者となるものである。	3	
	コスト効率	施設の設置自体のコスト削減は困難である。	3	

事業期間	R4	年度	～	R9以降	年度	予算種別	新規	臨時	会計種別	一般	交付税	無	
予算費目	款	2	総務費		項	1	総務管理費		目	23	地域交流センター費	事業区分	施設維持管理
	大事業	1	地域交流センター管理運営費			中事業	10	出合地域交流センター一般管理費					

(単位:千円)

		総事業費	R2(決算額)		R3(予算額)		R4		R5		R6		R7	R8
年度別 事業内容							地域交流センターの管理運営		地域交流センターの管理運営		地域交流センターの管理運営			
							報償費	78千円	報償費	78千円	報償費	78千円		
支出内訳	R2からR3 への繰越 明許費						旅費	56千円	旅費	56千円	旅費	56千円		
							需用費	1,512千円	需用費	1,512千円	需用費	1,512千円		
							役務費	97千円	役務費	97千円	役務費	97千円		
							委託料	3,828千円	委託料	3,828千円	委託料	3,828千円		
							使用料賃借料	11千円	使用料賃借料	11千円	使用料賃借料	11千円		
							備品・負担金	25千円	備品・負担金	25千円	備品・負担金	25千円		
		合計							5,607千円		5,607千円		5,607千円	
財源内訳 割合	国庫支出金													
	県支出金													
	地方債													
	その他						使用料ほか	235千円	使用料ほか	235千円	使用料ほか	235千円		
	一般財源							5,372千円		5,372千円		5,372千円		
	合計							5,607千円		5,607千円		5,607千円		

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)			
	2	市民生活・地域づくり・環境・防災		11	地域づくりの推進	3	地域の拠点づくりの推進	
	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	横断的施策	横断的施策(スマイルエイジング)	コロナ対策
1	地域交流センター推進事業		12	地域交流センター運営事業(厚陽)	1-(1)			

事業概要	令和4年4月1日から従前の教育委員会が所管する公民館を市長部局に移管し、あわせて福祉会館を統合することで、多様化、複雑化する地域課題の解決に取り組むための多機能型施設に進化した「地域交流センター」を設置する。 地域交流センターでは、地域づくりの支援、生涯学習の推進及び地域福祉の増進に関する事業を行うとともに、施設の管理運営を行う。	対象	地域住民、地域団体
		手段	地域づくりの支援、生涯学習の推進及び地域福祉の増進に関する事業を行う。
		意図	持続可能な地域社会の実現

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。R3(4月~7月)の上段は年間の目標 中段は4月~7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標		R2	R3(4月~7月)	R4	R5	R6
1	利用者数			11900	13100	14500
2	地域課題解決に関わる講座等の開催数			45	46	47
3						

R4年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)			
事中評価(B)			
(A)と(B)を踏まえたR4年度以降の取組方針			

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	持続可能な地域づくりに必要な事業であり、妥当である。	5	37
	自治体関与の妥当性	協創のまちづくり推進指針に基づく地域運営組織の拠点づくりとなる事業であり、市の関与は妥当である。	5	
	対象(受益者)の妥当性	地域内の全住民が受益者となるものである。	5	
有効性	事業の優先度	協創のまちづくりを進める上で最重要な事業である。	5	
	類似事業の存在	存在しない。	5	
	個別計画・政策との整合性	協創のまちづくり推進指針に基づく地域運営組織に関連する事業である。	3	
効率性	実施主体の適正化	条例に基づき、市が設置する施設である。	3	
	受益者負担の適正化	地域内の全住民が受益者となるものである。	3	
	コスト効率	施設の設置自体のコスト削減は困難である。	3	

事業期間	R4	年度	~	R9以降	年度	予算種別	新規	臨時	会計種別	一般	交付税	無	
予算費目	款	2	総務費		項	1	総務管理費		目	23	地域交流センター費	事業区分	施設維持管理
	大事業	1	地域交流センター管理運営費			中事業	11	厚陽地域交流センター一般管理費					

(単位:千円)

		総事業費	R2(決算額)		R3(予算額)		R4		R5		R6		R7	R8
年度別 事業内容							地域交流センターの管理運営		地域交流センターの管理運営		地域交流センターの管理運営			
							報償費	60千円	報償費	60千円	報償費	60千円		
支出内訳	R2からR3 への繰越 明許費						旅費	25千円	旅費	25千円	旅費	25千円		
							需用費	1,098千円	需用費	1,098千円	需用費	1,098千円		
							役務費	54千円	役務費	54千円	役務費	54千円		
							委託料	3,489千円	委託料	3,489千円	委託料	3,489千円		
							使用料賃借料	358千円	使用料賃借料	358千円	使用料賃借料	358千円		
							備品・負担金	35千円	備品・負担金	35千円	備品・負担金	35千円		
		合計						5,119千円		5,119千円		5,119千円		
財源内訳 割合	国庫支出金													
	県支出金													
	地方債													
	その他						使用料ほか	211千円	使用料ほか	211千円	使用料ほか	211千円		
	一般財源							4,908千円		4,908千円		4,908千円		
	合計						5,119千円		5,119千円		5,119千円			

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)				
	2	市民生活・地域づくり・環境・防災	11	地域づくりの推進	3	地域の拠点づくりの推進			
	実施計画名		事務事業名			重点プロジェクト	横断的施策	横断的施策(スマイルエイジング)	コロナ対策
1	地域交流センター推進事業	13	地域交流センター運営事業(埴生)	1-(1)					

事業概要	<p>令和4年4月1日から従前の教育委員会が所管する公民館を市長部局に移管し、あわせて福祉会館を統合することで、多様化、複雑化する地域課題の解決に取り組むための多機能型施設に進化した「地域交流センター」を設置する。 地域交流センターでは、地域づくりの支援、生涯学習の推進及び地域福祉の増進に関する事業を行うとともに、施設の管理運営を行う。</p>		対象	地域住民、地域団体
			手段	地域づくりの支援、生涯学習の推進及び地域福祉の増進に関する事業を行う。
			意図	持続可能な地域社会の実現

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。R3(4月~7月)の上段は年間の目標 中段は4月~7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標			R2	R3(4月~7月)	R4	R5	R6
1	利用者数	活動			11600	12800	14100
2	地域課題解決に関わる講座等の開催数	活動			59	61	63
3							

R4年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)			
事中評価(B)			
(A)と(B)を踏まえたR4年度以降の取組方針			

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	持続可能な地域づくりに必要な事業であり、妥当である。	5	37
	自治体関与の妥当性	協創のまちづくり推進指針に基づく地域運営組織の拠点づくりとなる事業であり、市の関与は妥当である。	5	
	対象(受益者)の妥当性	地域内の全住民が受益者となるものである。	5	
有効性	事業の優先度	協創のまちづくりを進める上で最重要な事業である。	5	
	類似事業の存在	存在しない。	5	
	個別計画・政策との整合性	協創のまちづくり推進指針に基づく地域運営組織に関連する事業である。	3	
効率性	実施主体の適正化	条例に基づき、市が設置する施設である。	3	
	受益者負担の適正化	地域内の全住民が受益者となるものである。	3	
	コスト効率	施設の設置自体のコスト削減は困難である。	3	

事業期間	R4	年度	~	R9以降	年度	予算種別	新規	臨時	会計種別	一般	交付税	無	
予算費目	款	2	総務費		項	1	総務管理費		目	23	地域交流センター費	事業区分	施設維持管理
	大事業	1	地域交流センター管理運営費			中事業	12	埴生地域交流センター一般管理費					

(単位:千円)

		総事業費	R2(決算額)		R3(予算額)		R4		R5		R6		R7	R8
年度別 事業内容							地域交流センターの管理運営		地域交流センターの管理運営		地域交流センターの管理運営			
							報償費	48千円	報償費	48千円	報償費	48千円		
							旅費	24千円	旅費	24千円	旅費	24千円		
							需用費	3,027千円	需用費	3,027千円	需用費	3,027千円		
							役務費	158千円	役務費	158千円	役務費	158千円		
							委託料	4,739千円	委託料	4,739千円	委託料	4,739千円		
							使用料賃借料	151千円	使用料賃借料	151千円	使用料賃借料	151千円		
							備品・負担金	78千円	備品・負担金	78千円	備品・負担金	78千円		
	合計						8,225千円		8,225千円		8,225千円			
財源内訳 割合	国庫支出金													
	県支出金													
	地方債													
	その他						使用料ほか	346千円	使用料ほか	346千円	使用料ほか	346千円		
	一般財源							7,879千円		7,879千円		7,879千円		
	合計							8,225千円		8,225千円		8,225千円		

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)			
	2	市民生活・地域づくり・環境・防災	11	地域づくりの推進	3	地域の拠点づくりの推進		
	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	横断的施策	横断的施策(スマイルエイジング)	コロナ対策
1	地域交流センター推進事業	15	地域交流センター運営事業	1-(1)				

事業概要	<p>全地域交流センターを総括した管理運営を行う。 各センターが抱える問題や課題を共有し、協議するセンター長会議を開催する。</p>		対象	各地域交流センター
			手段	連絡・調整
			意図	予算の効率的な配分、執行

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。R3(4月~7月)の上段は年間の目標 中段は4月~7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標		R2	R3(4月~7月)	R4	R5	R6
1	センター長会議及び主事会議	活動		随時	随時	随時
2						
3						

R4年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)			
事中評価(B)			
(A)と(B)を踏まえたR4年度以降の取組方針			

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	持続可能な地域づくりに必要な事業であり、妥当である。	5	37
	自治体関与の妥当性	協創のまちづくり推進指針に基づく地域運営組織の拠点づくりとなる事業であり、市の関与は妥当である。	5	
	対象(受益者)の妥当性	地域内の全住民が受益者となるものである。	5	
有効性	事業の優先度	協創のまちづくりを進める上で最重要な事業である。	5	
	類似事業の存在	存在しない。	5	
	個別計画・政策との整合性	協創のまちづくり推進指針に基づく地域運営組織に関連する事業である。	3	
効率性	実施主体の適正化	条例に基づき、市が設置する施設である。	3	
	受益者負担の適正化	地域内の全住民が受益者となるものである。	3	
	コスト効率	施設の設置自体のコスト削減は困難である。	3	

事業期間	R4	年度	~	R9以降	年度	予算種別	新規	臨時	会計種別	一般	交付税	無
予算費目	款	2	総務費		項	1	総務管理費		目	23	地域交流センター費	
	大事業	1	地域交流センター管理運営費			中事業	13	地域交流センター一般管理費				

(単位:千円)

		総事業費	R2(決算額)		R3(予算額)		R4		R5		R6		R7	R8
年度別 事業内容							全地域交流センターの総括管理		全地域交流センターの総括管理		全地域交流センターの総括管理			
							旅費	26千円	旅費	26千円	旅費	26千円		
支出内訳	R2からR3 への繰越 明許費						需用費	4,025千円	需用費	4,025千円	需用費	4,025千円		
							役務費	23千円	役務費	23千円	役務費	23千円		
							委託料	638千円	委託料	638千円	委託料	638千円		
							使用料賃借料	150千円	使用料賃借料	150千円	使用料賃借料	150千円		
							備品購入費	910千円	備品購入費	910千円	備品購入費	910千円		
							負担金	28千円	負担金	28千円	負担金	28千円		
		合計							5,800千円		5,800千円		5,800千円	
財源内訳 割合	国庫支出金													
	県支出金													
	地方債													
	その他						行政財産使用料	11千円	行政財産使用料	11千円	行政財産使用料	11千円		
	一般財源							5,789千円		5,789千円		5,789千円		
	合計							5,800千円		5,800千円		5,800千円		

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	

地域交流センター運営事業

令和4年度地域交流センター全12館の管理運営費、及び令和3年度公民館・福社会館の管理運営費

【歳出】

(単位：千円)

	令和4年度 当初予算額	令和3年度当初予算額			比較
		公民館	福社会館	計	
本山地域交流センター	7,872	7,013	2,676	9,689	△ 1,817
赤崎地域交流センター	8,904	11,629	1,893	13,522	△ 4,618
須恵地域交流センター	6,580	6,747	31	6,778	△ 198
小野田地域交流センター	322	746	0	746	△ 424
高泊地域交流センター	6,543	5,903	1,793	7,696	△ 1,153
高千帆地域交流センター	6,973	7,376	0	7,376	△ 403
高千帆地域交流センター分館	7,458	0	7,604	7,604	△ 146
有帆地域交流センター	6,973	6,905	321	7,226	△ 253
厚狭地域交流センター	443	769	0	769	△ 326
出合地域交流センター	5,607	5,002	0	5,002	605
厚陽地域交流センター	5,119	4,644	0	4,644	475
埴生地域交流センター	8,225	9,707	0	9,707	△ 1,482
地域交流センター一般管理費	5,800	4,627	700	5,327	473
合計	76,819	71,068	15,018	86,086	△ 9,267

【歳入】

(単位：千円)

	令和4年度 当初予算額	令和3年度当初予算額			比較
		公民館	福社会館	計	
本山地域交流センター	598	497	203	700	△ 102
赤崎地域交流センター	745	651	327	978	△ 233
須恵地域交流センター	807	774	80	854	△ 47
小野田地域交流センター	10	0	0	0	10
高泊地域交流センター	723	715	90	805	△ 82
高千帆地域交流センター	1,059	1,104	0	1,104	△ 45
高千帆地域交流センター分館	653	0	1,040	1,040	△ 387
有帆地域交流センター	1,097	829	100	929	168
厚狭地域交流センター	996	985	0	985	11
出合地域交流センター	235	230	0	230	5
厚陽地域交流センター	211	202	0	202	9
埴生地域交流センター	346	331	0	331	15
地域交流センター一般管理費	11	11	0	11	0
合計	7,491	6,329	1,840	8,169	△ 678

一般財源（歳出－歳入）	69,328	64,739	13,178	77,917	△ 8,589
-------------	--------	--------	--------	--------	---------

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)				
	2	市民生活・地域づくり・環境・防災	10	防犯・交通安全・空家等・消費者保護対策の推進	4	空家等対策の推進			
	実施計画名		事務事業名			重点プロジェクト	横断的施策	横断的施策(スマイルエイジの)	コロナ対策
2	空家等利活用事業	2	空家等の適正管理の補助事業						

事業概要	<p>今後、空家等の数の増加が見込まれ、それがもたらす問題が一層深刻化することが懸念されることから、引き続き空家等の発生の抑制、利活用、除却等の取組を強力に推進する必要がある。空家等の所有者等が自らの意思で財産を守り、その価値を維持していくという強い意識を持つことが大切であることから、所有者等の負担軽減を図るための各種補助金を交付することにより空家等対策を進める。</p>	対象	空家等所有者等及び周辺住民
	手段	空家等の適正管理に係る各種補助金の交付	
	意図	空家等の所有者等による適正管理及び利活用の推進	

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。R3(4月~7月)の上段は年間の目標 中段は4月~7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標		R2	R3(4月~7月)	R4	R5	R6
1	老朽危険空家等除却促進事業補助件数	活動	5件	5件	10件	10件
			4件	4件		
			80.0%	80.0%		
2	空き家改修補助件数	活動		2件	2件	2件
				0件		
				0.0%		
3	空き家家財撤去補助件数	活動			5件	5件

R4年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)	拡充	拡大	①
事中評価(B)	拡充	拡大	①
(A)と(B)を踏まえたR4年度以降の取組方針	引き続き固定資産税納税通知書に各種制度に関するチラシを同封し周知を図り、老朽危険空家等除却促進事業は拡充するとともに、空家等の利活用を促進させるため、空き家バンク登録物件について改修補助制度を継続、家財撤去補助制度を新設する。		

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	管理不全な状態にある空家等の是正、空き家の利活用を促進するもので、妥当	3	33
	自治体関与の妥当性	空家等対策の推進に関する特別措置法、山陽小野田市空家等対策の推進に関する条例	5	
	対象(受益者)の妥当性	空家等の所有者・管理者、管理不適切な空家等の被害者を対象とし妥当	5	
有効性	事業の優先度	危険な空家等の除却及び空き家の利活用を促進するものである。	3	
	類似事業の存在	行っていない。	5	
	個別計画・政策との整合性	空家等対策計画(空家法6条)に位置付けられている。	3	
効率性	実施主体の適正化	空家等対策計画(空家法6条)を定め、情報提供、支援等を実施することとなっている。	3	
	受益者負担の適正化	一部受益者負担を求めており適正である。	3	
	コスト効率	国庫補助(社資交)を活用し、特交措置もされ、また補助金額も必要最低限であり、適正である。	3	

事業期間	R1以前	年度	～	R9以降	年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般	交付税	有	
予算費目	款	2	総務費		項	1	総務管理費		目	13	空家対策事業費(臨時)	事業区分	政策的
	大事業	21	空家対策事業費			中事業	1	空家対策事業費					

(単位:千円)

		総事業費	R2(決算額)		R3(予算額)		R4		R5		R6		R7	R8	
年度別	事業内容				・老朽危険空家等除却促進事業 ・空き家利活用改修補助金交付事業		・老朽危険空家等除却促進事業 ・空き家利活用改修補助金交付事業 ・空き家財撤去補助		同左		同左				
支出内訳	R2からR3への繰越明許費	補助金		補助金		補助金		補助金		補助金		補助金			
		・老朽危険空家等除却促進事業	1,823千円	・老朽危険空家等除却促進事業	2,500千円	・老朽危険空家等除却促進事業	5,000千円	・老朽危険空家等除却促進事業	5,000千円	・老朽危険空家等除却促進事業	5,000千円	・老朽危険空家等除却促進事業	5,000千円		
				・空き家改修補助	1,500千円	・空き家改修補助	1,500千円	・空き家改修補助	1,500千円	・空き家改修補助	1,500千円	・空き家改修補助	1,500千円		
						・空き家家財道具等処分費補助	500千円	・空き家家財道具等処分費補助	500千円	・空き家家財道具等処分費補助	500千円	・空き家家財道具等処分費補助	500千円		
		合計		1,823千円	4,000千円	7,000千円	7,000千円	7,000千円	7,000千円						
財源内訳/割合	国庫支出金	5分の2	729千円	5分の2	1,000千円	5分の2	2,000千円	5分の2	2,000千円	5分の2	2,000千円				
	県支出金														
	地方債														
	その他														
	一般財源		1,094千円		3,000千円		5,000千円		5,000千円		5,000千円				
合計		1,823千円	4,000千円	7,000千円	7,000千円	7,000千円									

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項
空き家再生等推進事業(社会資本整備総合交付金の基幹事業)	・老朽危険空家等除却促進事業補助金交付は、固定資産税納税通知書に制度周知のチラシを同封したことで、申請、問合せ件数が大幅に増加しており、予算額を増額し、より多くの老朽危険空家等が除却されることで周辺住民の安全・安心に繋がる。
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	・空き家バンク登録物件を対象とした改修費用補助制度により登録物件の成約件数が増加し定住対策にも繋がる。また、家財道具等処分費用補助制度により空き家バンク登録物件の増加が見込まれる。
空家等対策の推進に関する特別措置法、山陽小野田市空家等対策の推進に関する条例、山陽小野田市空家等対策の推進に関する規則、山陽小野田市空家等対策計画、山陽小野田市老朽危険空家等除却促進事業補助金交付要綱、空き家利活用改修補助金交付要綱	

R2年度 事務事業評価シート

課・局・室・所(係) 生活安全課 空き家対策室 事業番号 29

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)			
	2	市民生活・地域づくり・環境・防災	10	防犯・交通安全対策等の推進	4	空家等対策の推進		
	実施計画名		事務事業名			重点プロジェクト	スマイルエイジング	事業区分
2	空家等利活用事業	2	空家等の適正管理の補助事業					政策的
事業概要	超高齢化社会を迎え、行政対応だけでは今後も増加する空家等問題への対応が追いつかないことが想定される。空家等の所有者が自らの意思で財産を守り、その価値を維持していくという強い意識を持つことが大切である。そのために所有者の負担軽減を図るため、空家等の適正管理に関する補助金の交付を行い管理不全な状態にある空家等の是正に努める。				対象	空家等所有者及び周辺住民		
					手段	老朽危険空家等除却促進補助金の交付		
					意図	空家等の所有者又は管理者は周辺の生活環境に悪影響を及ぼさないよう適切な管理を行う		

事業期間	R1 年度	~	R7以降 年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般
支出内訳	H30(決算額)		R1(決算額)		R2(決算額)		R3(予算額)	
			補助金		補助金		補助金	
			老朽危険空家等除却促進事業	1,340千円	老朽危険空家等除却促進事業	1,823千円	老朽危険空家等除却促進事業	2,500千円
							利活用改修補助金	1,500千円
	合計			1,340千円		1,823千円		4,000千円
財源内訳/割合	国庫支出金				5分の2	729千円	5分の2	1,000千円
	県支出金							
	地方債							
	その他							
一般財源			1,340千円		1,094千円		3,000千円	
合計			1,340千円		1,823千円		4,000千円	
人工数			0.15人	867千円	0.15人	870千円		
総経費			2,207千円		2,693千円			

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

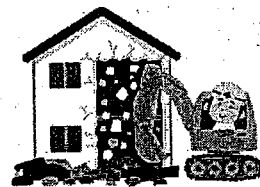
活動指標又は成果指標			H30	R1	R2	R3
1	老朽危険空家等除却促進事業補助件数	活動		5件	5件	5件
				3件	4件	
				60.0%	80.0%	
2	空き家利活用改修補助件数	活動				2件
3						

成果	老朽危険空家等除却促進事業に5件の申請があり、そのうち4件について交付決定を行い、補助金を交付した。これにより、老朽危険空家等が除去され、近隣住民の生活環境の保全が図られた。				
R4年度に向けた課題及び改善策	老朽危険空家等除却促進事業に対する問い合わせは、33件もあったが、交付件数は4件で、補助額は1,823千円と予算残が生じた。令和3年度は、固定資産税納税通知書に制度についてのチラシを同封したことで周知が進み、問合せ、申請ともに増加している。令和4年度についても、引き続き制度のチラシを同封等、制度の周知に努める。				
目標達成度	B	R4年度に向けた方向性			
		成果	拡充	コスト	拡大
特記事項					

令和3年度

最大
50万円
補助します。

老朽危険空き家等 除却促進事業 補助金交付制度



1 目的・趣旨

山陽小野田市では、倒壊や建築材の落下のおそれのある老朽危険空き家等の除却(解体)を促進し、地域の生活環境の保全及び安全で安心なまちづくりを実現するため、市内にある老朽危険空き家等の除却(解体)を行う所有者等に対し、除却(解体)費用の一部を補助します。

2 対象の空き家

年間を通して使用実績がない常時無人な状態の主に居住のための老朽危険空き家等

- 店舗、倉庫等併用の場合は2分の1以上が居住用であること。
- 老朽危険空き家等とは

不良度の測定基準表(外観目視により判定できる項目)の評点の合計が100点以上*で、危険度判定基準表に掲げる項目のいずれかに該当

*国土交通省「外観目視による住宅の不良度判定の手引き」参照

3 補助金交付対象者

- 老朽危険空き家等の所有者又は相続人
- 老朽危険空き家等が所在する土地の所有者又は相続人

4 補助金額

補助対象経費*の3分の1(上限50万円)

*補助金交付申請者が解体業者に支払った補助事業に係る費用(消費税及び地方消費税を含む。)。ただし、立木の伐採(隣地、隣接する道路、隣接する河川又は地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしている立木の伐採を除く。)及び家財道具、機械、車両等の移転又は処分に係るものを除く。

5 申請期間

令和3年5月6日～令和4年1月31日

*申請書類受付先着順 ※予算額(250万円)に到達した場合、申請受付を終了

山陽小野田市 市民部 生活安全課 空き家対策室 ☎ 0836-82-1133

申請から補助金交付までの流れ

申請

Step 1

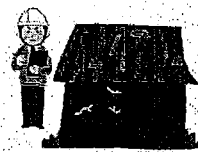
- ・事前相談（補助要綱等確認）
- ・補助金交付申請書等の提出



審査/交付決定

Step 2

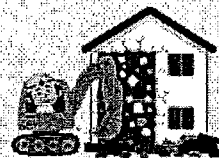
- ・補助金交付申請書等の確認
- ・市職員による現地調査
- ・補助金交付決定通知書による通知



除却（解体）工事

Step 3

- ・補助事業着手届提出
- ・工事着工
※必ず交付決定通知書受取後



完了報告

Step 4

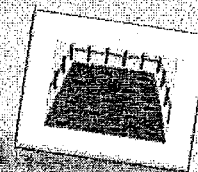
- ・除却完了報告書等提出
- ・補助金額確定通知書による通知



補助金交付

Step 5

- ・補助金請求書提出
- ・補助金交付



※詳細は、お問い合わせください。

問い合わせ・申請先

山陽小野田市 市民部 生活安全課 空き家対策室
〔市役所 1階 ⑤番窓口〕

〒756-8601 山陽小野田市日の出一丁目1-1

☎0836-82-1133

☎0836-82-1240

<https://www.city.sanyo-onoda.lg.jp/>



令和3年度老朽危険空家等除却促進事業の実績

(1) 申請件数9件・交付件数6件

単位(円)

No.	老朽危険空家等所在校区	危険度／不良度判定	申請受付日	事業完了日	除却費用	補助金交付額
①	津布田小学校区	C／100点	R3.5.17	R3.11.6	1,661,957	500,000
②	高千帆小学校区	C／100点	R3.6.15	R3.8.7	935,000	311,000
③	厚狭小学校区	C／105点	R3.6.10	R3.9.7	1,900,800	500,000
④	本山小学校区	D／165点	R3.6.21	R3.8.21	1,424,500	474,000
⑤	赤崎小学校区	C／110点	R3.9.17	R3.10.29	1,379,400	459,000
⑥	赤崎小学校区	C／135点	R3.9.28	解体工事中	1,559,800	※256,000
⑦	高泊小学校区	B／65点	R3.5.6	不良度判定の結果に基づき不交付決定		
⑧	高千帆小学校区	D／130点	R3.6.3	周囲に対する危険度判定の結果に基づき不交付決定		
⑨	高千帆小学校区	E／15点	R3.7.1	不良度判定の結果に基づき不交付決定		

補助金交付決定額 計 2,500,000

※⑥の補助金交付決定額は、予算残額

(2) 相談受付件数 45件(1月末時点)

(3) 制度の周知、案内等

- ・ 固定資産税の納税通知書にチラシを同封
- ・ 市広報及び市ホームページに掲載
- ・ パンフレット等作成・配布
宅建協会、不動産協会、解体業者等へパンフレットを送付し案内
- ・ 管理不適切空家等の所有者へ対応をお願いする善処文書の送付に合わせてリーフレットを同封し案内
- ・ 市役所、総合事務所、各支所、各出張所等へパンフレット及び書類を設置

(4) 国の交付金活用

社会資本整備総合交付金を活用(補助率5分の2)

山陽小野田市 空き家バンク 利活用改修補助金

最大 100万円

空き家の利活用の促進及び住環境の向上を図ることを目的に、空き家バンク登録物件の改修費用の一部を補助します。

登録物件は、**全国版空き家・空き地バンク** で検索 → ●アットホーム(株) ●(株)ライフ

対象 空き家

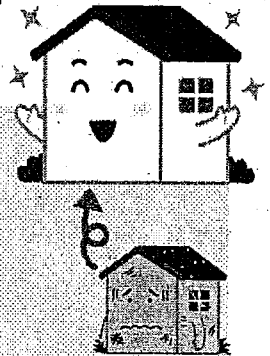
以下の要件全てを満たす空き家

- 空き家バンクに登録されている物件又は登録されていた物件
- 年間を通して使用実績のない常時無人な状態の建物で2分の1以上が居住用のもの
- 建築年数が10年以上経過しているもの
- 土砂災害特別警戒区域外にあるもの

補助金 交付 対象者

対象空き家を購入又は賃貸借する契約を締結した個人で以下の要件全てを満たすこと。

- 契約を締結した日から1年を経過していないこと。
- 3親等以内の親族との売買又は賃貸借契約ではないこと。
- 改修工事後、完了報告書の提出までに改修後の対象空き家に居住する世帯の全員が、山陽小野田市に住民登録をすること。
- 市税滞納がなく、暴力団員又は暴力団員と密接な関係ではないこと。



補助対象 事業

居住用として、建物の性能の維持及び向上に係る改修を市内の施工業者に依頼して行う工事。ただし、次の工事を除く。

- 対象外**
- 10万円未満の工事
 - 別棟の車庫、倉庫等の改修
 - 補助金交付決定前に着手した工事
 - 移動、取り外しが可能な機器等の購入
 - 改修工事費用以外の費用
 - 他の制度等に基づく補助金の交付対象となるもの など

補助 金額

空き家に入居する世帯の状況		補助率	補助金上限額
空き家に入居する世帯が市外から転入する場合	15歳未満の者がいる世帯	1/2	100万円
	上記以外の世帯	1/2	50万円
空き家に入居する世帯が市内に転居する場合	15歳未満の者がいる世帯	1/3	50万円
	上記以外の世帯	1/3	25万円

※年齢は、申請年度の4月1日時点 ※1,000円未満切り捨て

申請

申請受付期間：令和3年10月1日～令和4年1月31日

- 申請書類受付先着順
- 予算額(150万円)に到達した場合、申請受付を終了
- 申請方法、申請に必要な書類など詳細は、お問い合わせください。

申請・問合せ先

山陽小野田市 市民部 生活安全課 空き家対策室


☎0836-82-1133 / 〒756-8601山陽小野田市日の出1-1-1




空き家バンク利活用改修補助金 申請から補助金交付までの流れ




**空き家バンク登録物件を
購入又は賃貸借契約** 改修補助制度の対象空き家は、空き家バンクに登録されて
いる物件又は登録されていた物件に限ります。

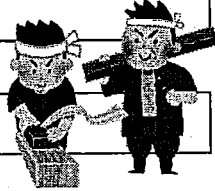
**補助金を活用した
改修を検討** 補助金を活用して空き家バンク登録物件を
改修する場合、市内業者に見積を依頼 

事前相談  制度説明 制度概要、申請方法、補助要件などを説明


**補助金交付申請
(申請書類提出)**
申請期限 令和4年1月31日

補助金交付申請書(様式第1号)に次の書類を添付し提出
①空き家の売買又は賃貸借契約書の写し、②空き家の建物
登記事項証明書の写し、③空き家の位置図及び平面図(改
修工事箇所を明記)、④空き家全体及び改修工事前の改
修工事箇所の写真(様式第1号別紙2)、⑤改修工事の施工業者
(様式第1号別紙1)、⑥改修工事の見積書(内訳の記載された
もの)の写し、⑦改修工事設計図等の写し、⑧改修事業に
係る承諾書(賃貸借の場合のみ)、⑨申立書(様式第2号・3号)


**申請書類受理
交付決定通知**  書類審査、現地調査後、補助金交付決定通知書(様式第4号)
により申請者へ通知

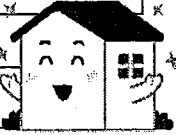
工事着手 改修工事に着手 

**工事完了
完了報告書提出** 完了報告書(様式第8号)に次の書類を添付し提出
①請求書(内訳の記載されたもの)、②領収書の写し(未払い
の場合、支払後に提出)、③改修中及び改修後の写真(様式第8
号別紙1・別紙2)、④入居後の世帯全員の住民票の写し

**完了報告書受理
交付額決定通知**  書類審査、現地調査後、補助金交付確定通知書(様式第9号)
により申請者へ通知

補助金請求書提出 補助金請求書(様式第10号)により市へ補助金請求

補助金交付  申請者の指定する金融機関口座へ補助金交付

補助金受領 補助金受領 

山陽小野田市空き家家財道具等処分費補助金交付概要（案）

1 目的・趣旨

- 空き家の利活用の促進
- 空き家バンクの登録促進

2 対象空き家

- 空き家バンクに登録されている空き家(以下「登録物件」)

3 補助金交付対象者

- 登録物件の所有者、その相続人、相続財産管理人、成年後見人など
- 継続して2年以上空き家バンクに登録する意思を有する者
- 市税滞納がなく、暴力団員又は暴力団員と密接な関係でない者
- 山陽小野田市一般廃棄物収集運搬業許可業者に家財道具等の処分及び搬出を依頼する者

4 補助対象事業

- 処理対象物に必要な一般廃棄物収集運搬業の許可を受けた法人、又は個人事業者が行う家財道具等処分

5 補助対象経費

- 補助対象事業に要する費用

6 補助金額

- 補助対象経費の2分の1（上限10万円）
※千円未満切り捨て

7 業者

- 山陽小野田市一般廃棄物収集運搬業許可業者

8 申請受付期間

- 予算措置後～翌年2月28日
※受付先着順。予算額到達次第終了。

9 申請書類

- 申請書、誓約書兼同意書、家財道具等の状況写真、見積書(2者以上)、申立書(市税関係・暴力団排除関係) 等

10 制度の周知

- 登録物件の所有者へ案内
- 市広報及び市ホームページに掲載
- リーフレット等配布
 - 市役所、総合事務所、各支所、各出張所等へ設置
 - 宅建協会、不動産協会、一般廃棄物収集運搬業許可業者等へ案内

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)				
	2	市民生活・地域づくり・環境・防災	13	自然環境の保全・循環型社会の形成	5	一般廃棄物処理の推進			
	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	横断的施策	横断的施策(スマイルエイジング)	コロナ対策	
3	一般廃棄物(し尿等)処理事業	10	小野田浄化センター施設整備事業						

事業概要	<p>経年劣化が進行した小野田浄化センターについて、令和3年度に実施中の施設整備方針検討業務において、下水投入施設の新設案が経済性・実現性を総合的に勘案し最も有利であるという結果となった。この下水投入施設はし尿の前処理・希釈のみを行う施設であり、生物処理は下水処理施設で行うため、下水道施設の一部として位置づけられ、環境省の循環型社会形成推進交付金よりも有利な国交省の社会資本整備総合交付金の対象となり、事業計画や都市計画決定においても下水道施設としての計上が必要である。よって下水道課との共同事業になるとともに、予算についても下水道会計での計上が必要であることから、施設整備及び維持管理に係る費用をし尿処理負担金として下水道会計に支払うものとする。</p>		対象	小野田浄化センターの整備
			手段	施設整備方針検討の結果を基に整備を行う。
			意図	経年劣化が顕著な小野田浄化センターを整備し、し尿及び浄化槽汚泥の安定処理を目的とする。

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。R3(4月~7月)の上段は年間の目標 中段は4月~7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標		R2	R3(4月~7月)	R4	R5	R6
1	小野田浄化センター整備事業 (環境課主体事業)	活動		ダイオキシン等分析調査	高分子焼却炉解体	
2	小野田浄化センター整備事業 (計画・調査:下水道課主体事業)	活動		下水道事業計画、都市計画変更	測量・地質調査	生活環境影響調査
3	小野田浄化センター整備事業 (設計・建設:下水道課主体事業)	活動			基本設計	実施設計

R4年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)			
事中評価(B)			
(A)と(B)を踏まえたR4年度以降の取組方針			

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	老朽化したし尿処理施設を整備し、し尿及び浄化槽汚泥を安定的に処理することから、妥当である。	3	33
	自治体関与の妥当性	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の2に基づく、し尿及び浄化槽汚泥の処分であり、妥当である。	5	
	対象(受益者)の妥当性	し尿及び浄化槽汚泥を処理し、市民の生活を衛生面から支える事業であり、妥当である。	5	
有効性	事業の優先度	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の2に基づく、し尿及び浄化槽汚泥の処分であり、優先度は高い。	3	
	類似事業の存在	存在しない。	5	
	個別計画・政策との整合性	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の2に基づく事業であり、整合性がある。	3	
効率性	実施主体の適正化	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の2に基づく、し尿及び浄化槽汚泥の処分であり、適正である。	3	
	受益者負担の適正化	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の2に基づく、し尿及び浄化槽汚泥の処分であり、適正である。	3	
	コスト効率	下水道放流施設として整備した場合は、処理工程の一部が共有できるため、コスト削減に貢献できる。	3	

事業期間	R4	年度	~	R9以降	年度	予算種別	新規	臨時	会計種別	一般	交付税	有
予算費目	款	4	衛生費		項	2	清掃費		目	3	し尿処理費	
	大事業	3	し尿処理費			中事業	1	小野田地区一般廃棄物(し尿等)処理事業費				事業区分

(単位:千円)

		総事業費	R2(決算額)		R3(予算額)		R4		R5		R6		R7	R8
年度別 事業内容							○下水道事業計画策定、都市計画変更業務委託(し尿処理施設相当分) ○先進地視察 ○高分子焼却炉分析調査		○測量・地質調査業務 ○基本設計業務 ○先進地視察 ○高分子焼却炉解体		○生活環境影響調査業務 ○実施設計業務			
	支出内訳						し尿処理負担金	1,562千円	し尿処理負担金	25,000千円	し尿処理負担金	7,500千円		
	R2からR3への繰越明許費						普通旅費	150千円	普通旅費	150千円				
							分析委託料	300千円	工事請負費	50,000千円				
	合計							2,012千円		75,150千円		7,500千円		
財源内訳/割合	国庫支出金													
	県支出金													
	地方債													
	その他													
	一般財源							2,012千円		75,150千円		7,500千円		
	合計							2,012千円		75,150千円		7,500千円		

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	建設予定地については高分子焼却炉があり、解体する必要があるため必要経費をR4、R5年度に計上する。 し尿処理負担金：整備事業に係る当該年度の一般財源相当額(減価償却費を含む)、整備後の減価償却費、企業債利息、下水道使用料相当額、維持管理費相当額

小野田浄化センター施設整備事業

1. 小野田浄化センターの概要

下水道に接続していない家庭や事業所におけるトイレのし尿や、合併浄化槽に貯まった汚泥をバキュームカーで搬入し、これらの汚水を浄化し海域に放流する、いわゆる「し尿処理施設」。

一方で、下水処理施設は、トイレの排水等だけでなく、台所やお風呂の生活雑排水や雨水等も下水管を通して処理場に流入し、これらの汚水を浄化し海域に放流するもので、流入水質や規模は違うものの、施設の目的や処理方法はし尿処理施設と共通する部分がある。

小野田浄化センターの施設概要は以下のとおり。

- (1) 建設年度：平成元年
- (2) 処理能力：90kl/日
- (3) 年間維持管理費（R3年度予算）：149,526千円
（用役費 52,176千円、維持補修費 38,610千円、運転管理費 58,740千円）
- (4) 施設の状況

多くの機器が「経過観察」もしくは「要補修」「要更新」の状態。稼働後30年以上が経過しているため、土木建築設備や配管設備も全体的に老朽化している。コンクリート構造物の一般的な耐用年数が50年であることや施設全体が老朽化している状況を考慮すると、改修を行った場合の延命期間は約10年と想定される。

2. 整備方針について

経年劣化が進行した小野田浄化センターについて、令和3年度に実施中の施設整備方針検討業務において、下水と共同処理を行う下水投入施設の新設案が経済性・実現性を総合的に勘案し最も有利であるという結果となった。

この結果に基づいて、来年度以降の施設整備事業を計画するものとしている。

3. 整備方針の比較

別紙「小野田浄化センター整備方針比較検討表」参照

※下水投入施設の新設：方針6

4. 新施設案の概要

- (1) 処理方法：前処理及び希釈後、圧送管を用いて下水投入（小野田水処理センターに送水）し、処理を行う。
- (2) 処理能力：現状と同じ90kl/日を想定
- (3) 希釈水：小野田水処理センターの下水処理水を使用。
6倍希釈を想定（水量：450m³/日）
- (4) 建設予定場所：別紙「下水投入施設整備位置 概略図」参照

5. 新施設の位置づけ等

- (1) 主な処理工程を下水で行うため「下水道施設」となり、都市計画決定についても同様の取り扱いとなる。
- (2) 整備費及び管理運営費は下水道事業会計で計上することとなり、財源として申請する交付金については、国交省の社会資本整備総合交付金となる。

6. 費用負担

新設する下水投入施設に必要な整備費及び供用開始後の管理運営費は、当該年度において全て環境部局（一般会計）から下水道事業会計へ負担金として支出する。負担金の内訳は以下のとおり。

- (1) 整備費は計画策定、調査、設計、工事、職員人件費、事務費等の一般財源相当額とし、地方債償還に関する費用も含む。
- (2) 用役費、運転管理費、維持補修費、職員人件費、事務費等の施設維持管理に必要な経費
- (3) 下水処理に必要な経費として、投入量に応じた下水道使用料相当額
- (4) 希釈水として使用する下水処理水の使用量に応じた負担額

7. 令和4年度予算

- (1) 普通旅費 150千円 先進地視察旅費
- (2) 分析委託料 300千円 高分子焼却炉解体用ダイオキシン等事前調査費
- (3) し尿処理負担金 1,562千円
下水道事業計画策定、都市計画変更等に必要な業務委託料のうち、し尿処理施設分相当負担額

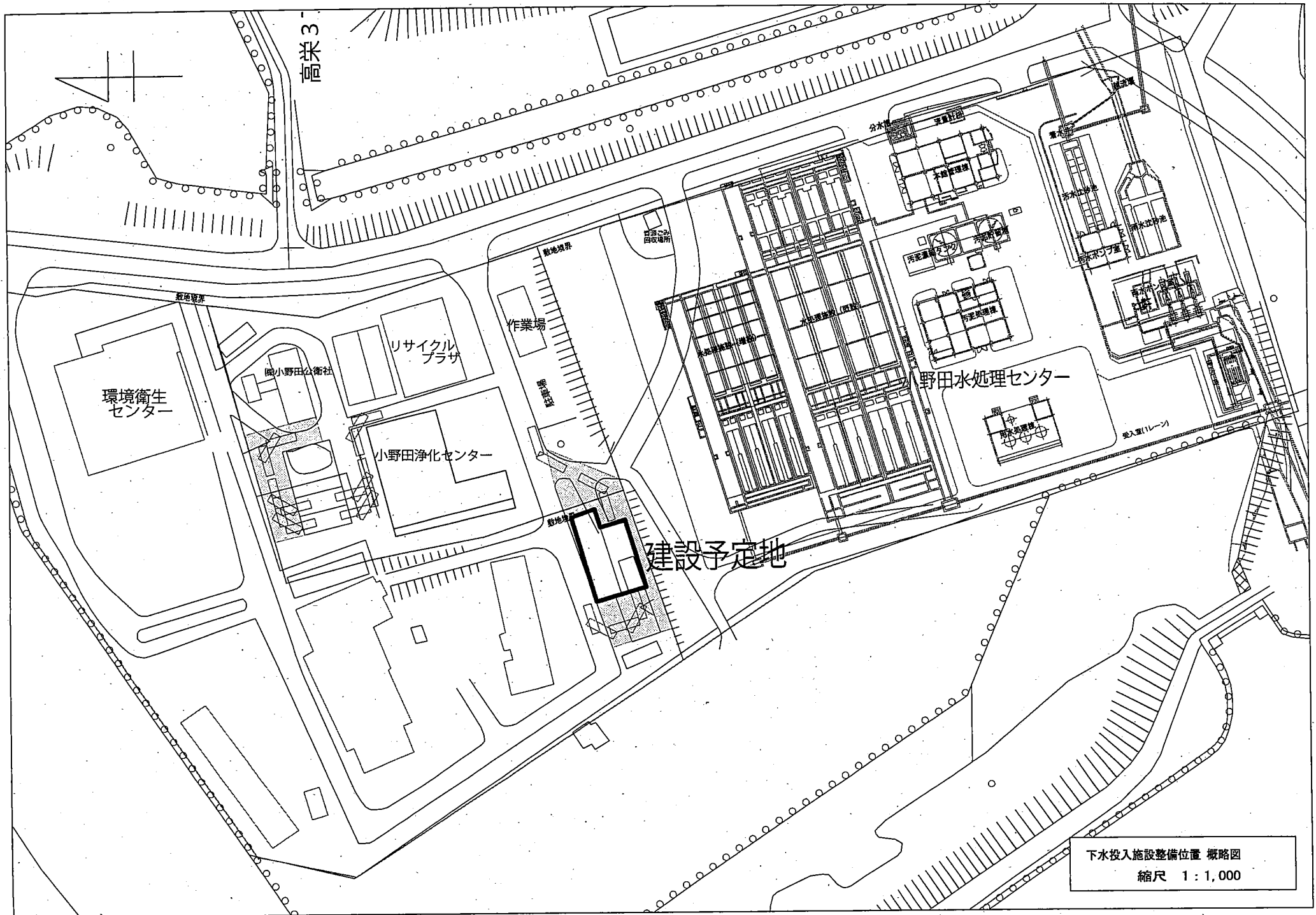
8. スケジュール案¹⁾

項目	R4	R5	R6	R7	R8
下水道広域化推進総合事業計画 下水道事業計画見直し 都市計画変更	⇒				
測量・地質調査		⇒			
基本設計		⇒			
生活環境影響調査			⇒		
実施設計・発注支援業務			⇒		
建設工事・施工監理				⇒	⇒
高分子焼却炉解体（調査・工事）	⇒	⇒			

小野田浄化センター整備方針比較検討表

項目	方針1	方針2	方針3	方針4	方針5	方針6	
概要	整備手法	既設をリニューアル	既設をリニューアル	既設をリニューアル	既設をリニューアル	新設	新設
	整備施設	し尿処理施設	下水投入施設	下水投入施設	下水投入施設	し尿処理施設	下水投入施設
	単独/補助	単独事業	単独事業	循環型社会形成推進交付金	循環型社会形成推進交付金	循環型社会形成推進交付金	社会資本整備総合交付金
	処理方法	生物処理、高度処理、脱水	前処理、希釈	前処理、希釈、助燃剤化	生物処理、希釈、助燃剤化	生物処理、高度処理、助燃剤化	前処理、希釈
	稼働期間	10年	10年	10年	10年	25年	40年
規模	処理能力	90k0/日	90k0/日	90k0/日	90k0/日	90k0/日	90k0/日
	希釈倍率	-	6倍	4倍	-	-	6倍
経済性	整備費	1,690,000千円	567,000千円	464,696千円	662,429千円	991,898千円	205,200千円
	維持管理費	1,570,000千円	1,150,000千円	1,120,000千円	1,020,000千円	1,300,000千円	1,090,000千円
	総事業費	3,260,000千円	1,717,000千円	1,584,696千円	1,682,429千円	2,291,898千円	1,295,200千円
	年あたりコスト	326,000千円	171,700千円	158,470千円	168,243千円	229,190千円	129,520千円
実現性	稼働の安定性	○	○	○	○	◎	◎
	整備用地の確保	○	○	○	○	△	△
	車両動線の確保	△	△	△	△	○	○
環境保全	地球温暖化防止へ寄与	△	◎	○	○	△	◎
	災害に対する安定性	△	△	△	△	◎	○
将来性	施設の強靱化	△	△	△	△	◎	◎
	事業運営の効率化	△	△	△	△	◎	◎
総合評価	経済性について総事業費が最も安価であり、実現性等の定性評価においても他方針より優れている「方針6」が最も有利						

※整備費については、残存価値を考慮するため全ての方針において10年間の市負担分として算出している。また、維持管理費についても同様に10年間分の運営経費としている。



下水投入施設整備位置 概略図
縮尺 1 : 1,000

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)				
	5	教育・文化・スポーツ	30	芸術文化によるまちづくりの推進	1	芸術文化を育む環境づくり			
	実施計画名		事務事業名			重点プロジェクト	横断的施策	横断的施策(マイルエージング)	コロナ対策
4	文化会館維持整備事業	3	文化会館改修事業		3-(2)				

事業概要	<p>平成6年の開館から27年を経過したことから、今後も文化会館を安全快適に継続して利用するための改修工事を視野に入れ、まずは館全体の現状を把握し、それに伴う中長期計画の策定を行う。その計画内容を基に、文化会館を長寿命化するために必要な改修工事実施に向けて、準備を進める。</p> <p>また、館内各所の雨漏り解消のため、屋上防水工事を先行して年次的に実施する。 (今後の予定)</p> <p>R4年度 施設全体の老朽化調査及び中長期整備計画の策定 R5年度 中長期整備計画の内容を基に、基本計画策定 R6年度 実施設計</p>	対象	文化会館
		手段	館全体の現状把握・整備計画等、必要な手順を踏みながら改修工事実施に向けて作業を進める。
		意図	文化会館を安全快適に継続して利用するため

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。R3(4月~7月)の上段は年間の目標 中段は4月~7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標		R2	R3(4月~7月)	R4	R5	R6
1	改修工事に向けた業務委託等	活動		老朽化調査等	基本計画	実施設計
2	屋上防水工事	活動		1期	2期	3期
3						

R4年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)			
事中評価(B)			
(A)と(B)を踏まえたR4年度以降の取組方針			

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	文化会館の運営継続のため必要性が非常に高い	3	33
	自治体関与の妥当性	市が設置した施設における修繕、更新	5	
	対象(受益者)の妥当性	誰でも利用できる市の施設であり、対象は全市民である。	5	
有効性	事業の優先度	利用者が安全快適に使用できる館運営のために必要である。	3	
	類似事業の存在	行っていない。	5	
	個別計画・政策との整合性	公共施設個別施設計画にも長寿命化する施設となっている。	3	
効率性	実施主体の適正化	施設の設置者として市が実施すべき事業である。	3	
	受益者負担の適正化	使用料を徴収している。	3	
	コスト効率	施設機能維持のために必要な経費負担である。	3	

事業期間	R4	年度	~	R9以降	年度	予算種別	新規	臨時	会計種別	一般	交付税	無
予算費目	款	2	総務費	項	1	総務管理費	目	26	文化会館費	事業区分	政策的	
	大事業	1	文化会館管理運営費	中事業	1	文化会館管理運営費						

(単位:千円)

		総事業費	R2(決算額)	R3(予算額)	R4	R5	R6	R7	R8	
年度別 事業内容					・文化会館老朽化調査及び 中長期整備計画策定業務 ・屋上防水改修工事(1期)	・改修工事計画作成業務 ・屋上防水改修工事(2期)	・改修工事実施設計作成業務 ・屋上防水改修工事(3期)			
支出内訳	R2からR3 への繰越 明許費				委託料(老朽化 調査・整備計画)	44,000千円	防水工事請負費 (2期)	13,000千円	防水工事請負費 (3期)	10,000千円
					防水工事請負費 (1期)	22,000千円				
					委託料(アスペ スト調査)	150千円				
	合計					66,150千円	13,000千円	10,000千円		
財源内訳 /割合	国庫支出金									
	県支出金									
	地方債				90%	19,800千円				
	その他				まちづくり魅力基 金	44,000千円				
	一般財源					2,350千円	13,000千円	10,000千円		
	合計					66,150千円	13,000千円	10,000千円		

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項
公共施設等適正管理推進事業(長寿命化事業) 文化会館長寿命化事業 起債額19,800千円/22,000千円(充当率90%)	今後も文化会館を安全快適な利用継続を目的に令和4年度に老朽化調査、特定天井を含む中長期整備計画作成の業務委託を行う。令和5年度以降(予定)は、工事内容を決定し、経済的な施工工程の検討や休館期間等を勘案し、効率的な改修工事の実施に向けて必要な作業を計画的に実施していく。 また、文化会館内各所で雨漏りが生じているため屋上全面の防水工事を年次的に実施する。貸館に影響の大きい小ホール上部及び大ホール下手通路部分の上部の屋上から実施する。 (特定財源)●繰入金 R4まちづくり魅力基金 44,000千円/44,000千円 老朽化調査委託 ●地方債 文化会館長寿命化事業19,800千円/22,000千円 屋上防水工事
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	
山陽小野田市公共施設個別施設計画	

文化会館改修事業

1. 文化会館老朽化調査及び中長期整備計画策定業務

予算額 44,000千円

文化会館において、利用者の安心安全を守り、市の文化芸術の中核拠点として使用していくために、館全体の現状を把握するための老朽化調査を行い、それに伴う中長期整備計画を策定するもの。

【文化会館概要】

敷地面積	14,846㎡
延床面積	4,837㎡
構造	鉄骨鉄筋コンクリート造
建築年月	平成4年10月着工 平成6年3月竣工
耐震化	不要（吊天井については要対応）
その他	消防法による防火対象物 建築基準法による特定建築物

【業務対象】

- ・ 建築物本体、電気設備、空調設備、給排水衛生設備、昇降機設備等
- ・ 舞台照明設備、舞台吊物設備、舞台音響設備、客席等

【業務概要】

業務対象に係る老朽化劣化診断、中長期整備計画書の作成

【備考】

整備計画は、時代に即し、館内照明のLED化、バリアフリー化、トイレの洋式化などを考慮した内容のものとする。

2. 文化会館屋上防水工事

予算額 22,150千円

開館から27年が経過し、館内数か所で雨漏りが発生しており、館利用に影響を及ぼす可能性が高い箇所から、年次的に屋上防水工事を行うもの。

【対象箇所】

小ホール屋根、大ホール舞台横通路屋根

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)				
	5	教育・文化・スポーツ	30	芸術文化によるまちづくりの推進	2	芸術文化活動の推進			
	実施計画名		事務事業名			重点プロジェクト	横断的施策	横断的施策(スマイルエイジング)	コロナ対策
3	文化によるまちづくり推進事業	1	かるたによるまちづくり推進事業	3-(2)					

事業概要	市内公共施設や小学校の授業の一環としてかるた教室を開催することで、市内全域への競技かるたの普及を進める。 また、教室参加者や競技者を対象としたかるた大会を開催することにより、競技者のさらなる増加を図ることで、「かるたのまち山陽小野田」の魅力を発信し、交流人口の拡大を図る等、かるたによるまちづくりを展開する。	対象	本市及び競技かるたに興味のある人
		手段	かるた教室等の開催
		意図	競技かるたの普及、かるたを通じた交流人口の拡大及びかるたによるまちづくりの展開

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。R3(4月~7月)の上段は年間の目標 中段は4月~7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標		R2	R3(4月~7月)	R4	R5	R6
1	出前かるた教室の開催 (参加者数)	活動	8回	8回	15回	15回
			12回(9校426人)	2回		
			150.0%	25.0%		
2	一般向けかるた教室の開催 (参加者数)	活動	4回	4回	3回	3回
			0回	0回		
			0.0%	0.0%		
3	かるた大会の開催 (参加者数)	活動	1回	1回	1回	1回
			0回	0回		
			0.0%	0.0%		

R4年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)	現状維持	現状維持	⑤
事中評価(B)	現状維持	現状維持	⑤
(A)と(B)を踏まえたR4年度以降の取組方針		学校出前かるた教室、かるた大会等を引き続き開催するとともに、より早い段階からかるたに親しむ取組として幼児向けかるた教室を開催し、将来、競技かるたに取り組む人材の育成につなげていく。	

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	重点プロジェクト(文化・スポーツの振興)に該当する事業	5	35
	自治体関与の妥当性	本市特有の文化であり、市が積極的に行うべき文化振興施策である。	3	
	対象(受益者)の妥当性	全市民が対象となる事業	5	
有効性	事業の優先度	重点プロジェクト(文化・スポーツの振興)に該当する事業	5	
	類似事業の存在	存在しない。	5	
	個別計画・政策との整合性	第二次山陽小野田市総合計画にて重点プロジェクトに該当する事業	3	
効率性	実施主体の適正化	市が主体となって進めるべき事業	3	
	受益者負担の適正化	受益者負担を求めることが適当でない事業	3	
	コスト効率	必要最低限の経費負担である。	3	

事業期間	R1以前	年度	～	R9以降	年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般	交付税	無	
予算費目	款	2	総務費		項	1	総務管理費		目	24	文化振興費	事業区分	政策的
	大事業	1	文化振興費			中事業	1	文化振興費					

(単位:千円)

		総事業費	R2(決算額)		R3(予算額)		R4		R5		R6		R7	R8	
年度別事業内容				<ul style="list-style-type: none"> ・かるた教室の開催 (学校出前、一般 12回) ・かるた大会の開催(1回) ・かるたフォーラムの開催 (1回/R2開催延期分) 		<ul style="list-style-type: none"> ・かるた教室の開催 18回 (学校出前、一般、幼児向け) ・かるた大会の開催(1回) 		同左		同左					
支出内訳	R2からR3への繰越明許費	かるた教室事業委託料	180千円	かるた教室事業委託	230千円	かるた教室事業委託料	320千円	かるた教室事業委託料	320千円	かるた教室事業委託料	320千円	かるた教室事業委託料	320千円		
		消耗品(かるた購入)	407千円	消耗品	200千円	消耗品	158千円	消耗品	158千円	消耗品	158千円	消耗品	158千円		
				広報物作成業務委託料	100千円	通信運搬費	10千円	通信運搬費	10千円	通信運搬費	10千円	通信運搬費	10千円		
				報償費	50千円	保険料	10千円	保険料	10千円	保険料	10千円	保険料	10千円		
				通信運搬費ほか	22千円	会場借上料	2千円	会場借上料	2千円	会場借上料	2千円	会場借上料	2千円		
				かるたフォーラム開催経費	1,086千円										
	合計		587千円	1,688千円	500千円	500千円	500千円	500千円							
財源内訳/割合	国庫支出金	地方創生1/2	293千円	地方創生1/2	468千円										
	県支出金														
	地方債														
	その他					ふるさと支援基金	500千円								
	一般財源		294千円	1,220千円				500千円		500千円		500千円			
合計		587千円	1,688千円	500千円	500千円	500千円	500千円								

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項
H30～R3年度 地方創生推進交付金 R4年度 ふるさと支援基金	<ul style="list-style-type: none"> ・H30年度から地方創生推進交付金を活用し、かるた教室の開催等により、「かるたのまち」の基礎作りを実施。 ・R4年度からは、かるたの裾野を広げる事業に取り組み、「楽しくかるたに触れる機会」を増やし、かるた人口の増加に繋げる。
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	

R2年度 事務事業評価シート

課・局・室・所(係) 文化スポーツ推進課 文化振興係 事業番号 32

大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)	
5	教育・文化・スポーツ	36	芸術文化によるまちづくりの推進	2	芸術文化活動の推進
実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	スマイルエイジング
3	文化によるまちづくり推進事業	1	かるたによるまちづくり推進事業	1-(1)	政策的
事業概要	市内公共施設や小学校の授業の一環としてかるた教室を開催することで、市内全域への競技かるたの普及を進める。また、教室参加者や競技者を対象としたかるた大会を開催することにより、競技者のさらなる増加を図ることで、「かるたのまち山陽小野田」の魅力を発信し、交流人口の拡大を図る等、かるたによるまちづくりを展開する。			対象	本市及び全国
				手段	競技かるた関係者による連絡会議の開催
				意図	競技かるたの再興によるまちづくり及び全国発信

事業期間	H30 年度	～	R7以降 年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般		
支出内訳	H30(決算額)		R1(決算額)		R2(決算額)		R3(予算額)			
	かるた教室委託料	15千円	かるた教室委託料	180千円	かるた教室委託料	180千円	かるた教室委託料	230千円		
	消耗品(かるた札購入)	324千円	消耗品費	29千円	消耗品(かるた札購入)	407千円	消耗品	200千円		
	消耗品	16千円	通信運搬費	2千円			広報物作成業務委託料	100千円		
	保険料	3千円	保険料	4千円			報償費	50千円		
			会場借上料	1千円			通信運搬費ほか	22千円		
							かるたフォーラム開催経費	1,086千円		
	合計	358千円		216千円		587千円		1,688千円		
	財源内訳/割合	国庫支出金	地方創生1/2	178千円	地方創生1/2	108千円	地方創生1/2	293千円	地方創生1/2	468千円
		県支出金								
地方債										
その他										
一般財源			180千円	108千円		294千円		1,220千円		
合計	358千円		216千円		587千円		1,688千円			
人工数/人件費	0.10人	578千円	0.13人	630千円	0.40人	2,320千円				
総経費	936千円		846千円		2,907千円					

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標又は成果指標		H30	R1	R2	R3
1	学校出前かるた教室の開催(参加者数)	活動	8回	8回	8回
			8回(4校552人)	12回(9校426人)	
			100%	150%	
2	一般向けかるた教室の開催(参加者数)	活動	4回	4回	4回
			4回(延べ34人)	0回	
			100%	0%	
3	かるた教室・大会の開催(参加者数)	活動	0回	1回	1回
			1回	0回	0回
			100%	0%	0%

成果	小中学生を対象としたかるた教室を9校で12回開催し、400名を超える児童・生徒に競技かるたに触れる機会を提供した。また、平成30年度から小野田高校と竜王中学校が続けてきた交流会に赤崎・本山小が加わった小・中・高連携かるた交流会が初めて実現するなど、かるたを通じた多世代交流が広がりつつある。				
R4年度に向けた課題及び改善策	小中学生対象のかるた教室は大変好評で、今後も継続開催することで若い世代にかるた文化を継承するよう努める。また、山口東京理科大学の競技かるた部との交流を深めるなど、かるたを通じた交流の輪をさらに広い世代に広げる取組みを行う。競技かるたに継続して取り組む人材の育成、本市かるた文化を若い世代にいかに関承するかが課題である。				
目標達成度	A	R4年度に向けた方向性			
		成果	現状維持	コスト	現状維持
特記事項	新型コロナウイルス感染症の影響により、学校出前かるた教室のみの実施。かるたフォーラムはR3年度に延期開催予定。				

(予算審査事業 No. 32) **かるたによるまちづくり推進事業**

1 概要

市内各所でのかるた教室等を開催することにより、市内全域への競技かるたの認知・普及やかるた競技者の増加、交流人口の拡大などを図り、「かるたのまち山陽小野田」の魅力を発信し、かるたによるまちづくりを展開する。

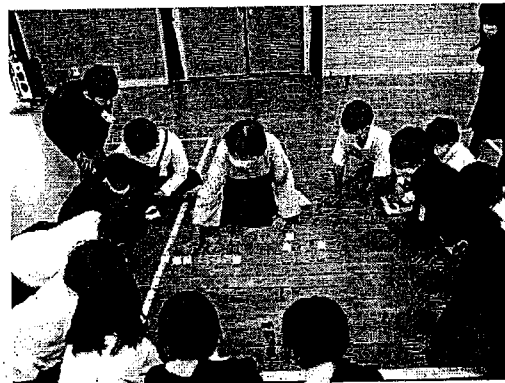
2 事業費

50万円

3 事業内容

(1) かるた教室の開催(18回)

種類	概要	予定回数
学校出前かるた教室	小・中学校の授業の一環として開催し、児童・生徒が競技かるたに親しむ機会を提供する。	12回
一般向けかるた教室	競技かるたに親しむ機会を提供するとともに、初心者レベルの試合に参加できる力を身につける教室を開催する。	3回
幼児向けかるた教室 【新規】	幼児期に遊びの一環としてかるたに触れる機会を提供する。	3回



(2) かるた大会の開催(1回)

初心者でも気軽に参加できるかるた大会を開催し、市民がかるたを通じて交流できる場を提供するとともに、試合体験を通じて、継続して競技かるたに取り組む人材を育成する。

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)				
	5	教育・文化・スポーツ	31	スポーツによるまちづくりの推進	2	スポーツ活動の推進			
	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	横断的施策	横断的施策(スマイルエイジング)	コロナ対策	
1	スポーツによるまちづくり推進事業	3	パラサイクリングのまちPR事業	3-(2)			交流		

事業概要	東京2020パラリンピック後においてもパラサイクリング日本代表チームの支援を継続することで、パラサイクリングのまちとして情報発信を行う。また市民との交流事業を実施し、障がい者スポーツの支援、共生社会の推進を図る。		対象	市民に限らず、パラサイクリングや自転車に興味のある人
			手段	合宿の誘致、交流事業の開催
			意図	パラサイクリング及びナショナルチームのファンの拡大、スポーツ振興、地域の活性化、共生社会の意識情勢

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。R3(4月~7月)の上段は年間の目標 中段は4月~7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標			R2	R3(4月~7月)	R4	R5	R6
1	合宿の支援	活動	1	1	1	1	1
			1	1			
			100.0%	100.0%			
2	交流事業の開催	活動	1	1	1	2	2
			1	1			
			100.0%	100.0%			
3							

R4年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)	完了	R3	
事中評価(B)	拡充	拡大	①
(A)と(B)を踏まえたR4年度以降の取組方針	パラサイクリング日本ナショナルチームの支援を継続するとともに、より市民との交流を図る事業の実施を進める。		

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	重点プロジェクト(文化・スポーツの振興)に該当する事業である。	5	37
	自治体関与の妥当性	スポーツによるまちづくりに該当する事業であり、市シティセールス推進指針に基づき市の魅力を市内外へ発信する事業でもあるため、市が積極的に実施すべきである。	5	
	対象(受益者)の妥当性	受益者はすべての市民であり、適切に設定された事業である。	5	
有効性	事業の優先度	重点プロジェクト(文化・スポーツの振興)に該当する事業である。	5	
	類似事業の存在	存在しない。	5	
	個別計画・政策との整合性	市スポーツによるまちづくり推進計画に基づく事業である。	3	
効率性	実施主体の適正化	スポーツによるまちづくりを推進するためには、民間等の外部活用ではなく、市が実施主体となる必要がある。	3	
	受益者負担の適正化	受益者負担を求めることが適当でない事業である。	3	
	コスト効率	コスト削減の余地がない事業である。	3	

事業期間	R2	年度	~	R9以降	年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般	交付税	無
予算費目	款	2	総務費		項	1	総務管理費		目	28	スポーツ振興費	
	大事業	1	スポーツ振興費			中事業	1	スポーツ振興費				

(単位:千円)

		総事業費	R2(決算額)		R3(予算額)		R4		R5		R6		R7	R8
年度別 事業内容					監督による講演会 壮行会・報告会の開催 パラサイクリングに関する情 報発信		ナショナルチーム合宿の誘 致 市民との交流事業 パラサイクリングに関する情 報発信		ナショナルチーム合宿の誘 致 市民との交流事業 パラサイクリングに関する情 報発信		ナショナルチーム合宿の誘 致 市民との交流事業 パラサイクリングに関する情 報発信 ※パリ五輪			
支出内訳 R2からR3 への繰越 明許費			講師謝礼		講師謝礼	97千円	合宿誘致事業補 助金	1,000千円	合宿誘致事業補 助金	1,000千円	合宿誘致事業補 助金	1,000千円		
			普通旅費		普通旅費	254千円	市民との交流事 業委託金	500千円	市民との交流事 業委託金	500千円	市民との交流事 業委託金	500千円		
			消耗品費		消耗品費	527千円	消耗品費	100千円	消耗品費	100千円	消耗品費	100千円		
			印刷製本費		印刷製本費	150千円	印刷製本費	50千円	印刷製本費	50千円	印刷製本費	100千円		
			スポーツ教室事 業委託料		スポーツ教室事 業委託料	500千円	保険料	50千円	保険料	50千円	保険料	50千円		
			デザイン委託料		デザイン委託料	100千円								
			会場借上料		その他(著作権・ 会場使用料)	120千円								
	合計	1,737千円			1,748千円		1,700千円		1,700千円		1,750千円			
財源内訳 割合	国庫支出金													
	県支出金													
	地方債													
	その他	1,737千円	ふるさと支援基 金			ふるさと支援基 金	1,700千円							
	一般財源				1,748千円				1,700千円		1,750千円			
	合計	1,737千円			1,748千円		1,700千円		1,700千円		1,750千円			

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項
ふるさと支援基金(企画課)	東京パラリンピック後においても市民等がパラサイクリングを応援する機運を継続し、パラスポーツの支援を通じて共生社会の推進に寄与する取組とする。 パラサイクリング合宿の支援、市民との交流事業の実施
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	
山陽小野田市スポーツによるまちづくり推進計画、若者会議提案(R2.3)	

R2年度 事務事業評価シート

課・局・室・所(係) 文化スポーツ推進課 スポーツ振興係 事業番号 33

大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)		
5	教育・文化・スポーツ	37	スポーツによるまちづくりの推進	2	スポーツ活動の推進	
実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	スマイルエイジング	事業区分
1	スポーツによるまちづくり推進事業	4	パラサイクリングのまちPR事業	1-(1)		政策的
事業概要	東京2020パラリンピック開催までに、市民等がパラサイクリングを応援する機運を最大限に高めるため、市内の様々な場所や機会を捉え、集中的にPRを行う。聖火リレー時に講演会を開催するほか、パラリンピック開催前の壮行会及び開催後の報告会を開催し情報発信を行う。また、パラリンピック会場へ職員を派遣し日々タイムリーな情報を提供することで、市のホームページやSNS、地元メディアを通じてより多くの市民に周知し、市民が一丸となって応援できる体制づくりに努める。 ※パラリンピック開催日程 トラック競技 8/26～8/29 伊豆ペドロローム			対象	市民に限らず、パラサイクリングや自転車に興味のある人	
				手段	ポスター・横断幕掲示によるパラサイクリングナショナルチームの周知	
				意図	パラサイクリング及びナショナルチームのファンの拡大、スポーツ振興、地域の活性化	

事業期間	R2 年度	～	R3 年度	予算種別	新規	臨時	会計種別	一般
	H30(決算額)		R1(決算額)		R2(決算額)		R3(予算額)	
支出内訳					講師謝礼		講師謝礼	97千円
					普通旅費		普通旅費	254千円
					消耗品費		消耗品費	527千円
					印刷製本費		印刷製本費	150千円
					スポーツ教室事業委託料		スポーツ教室事業委託料	500千円
					デザイン委託料		デザイン委託料	100千円
					会場借上料		その他(著作権・会場使用料)	120千円
合計								1,748千円
財源内訳/割合	国庫支出金							
	県支出金							
	地方債							
	その他							
	一般財源							1,748千円
合計								1,748千円
人工数/人件費								
総経費								

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標又は成果指標		H30	R1	R2	R3
1	ポスターの作成・配布	活動		500枚	500
				0	
				0%	
2	横断幕の掲示	活動		3箇所	3
				0	
				0%	
3	壮行会・報告会の開催	活動		各1回	各1回
				0	
				0%	

成果	パラリンピックの延期により令和2年度の事業実施なし				
R4年度に向けた課題及び改善策	パラリンピック後のパラサイクリングへの支援の在り方、パラスポーツへの関わり方について方向性を決める必要あり。				
目標達成度	D	R4年度に向けた方向性			
		成果	完了	コスト	R3
特記事項					

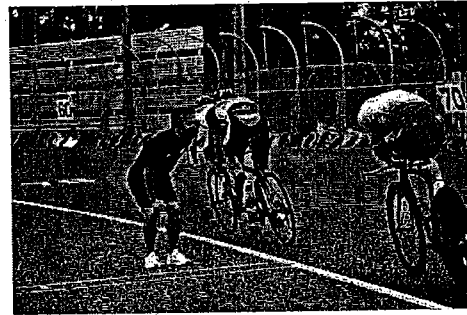
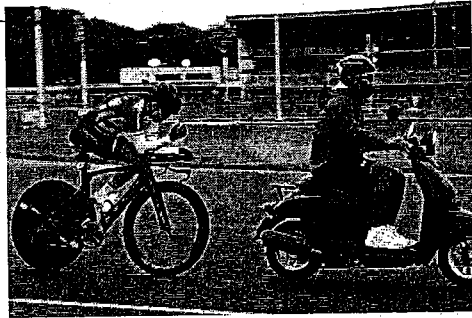
(予算審査事業No. 33) パラサイクリングのまちPR事業

【概要】

東京2020パラリンピック後においてもパラサイクリング日本代表チームの支援を継続することで、パラサイクリングのまちとして情報発信を行う。また市民との交流事業を実施し、障がい者スポーツの支援、共生社会の推進を図る。

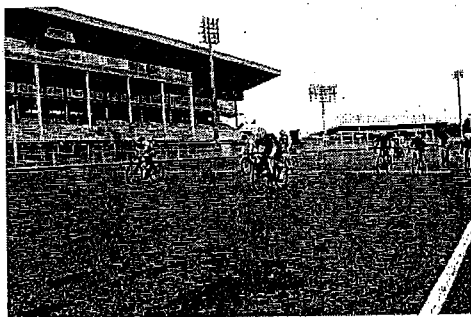
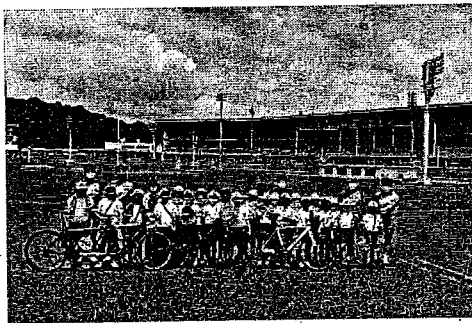
○合宿補助

パラサイクリング日本ナショナルチームが本市で行う合宿に係る経費補助



○スポーツ教室委託料

ナショナルチームの合宿等に合わせてパラサイクリング連盟による交流・体験会の実施を委託
パラサイクリングや自転車競技を通じてスポーツの楽しさや人との交流を促進することを目的とする。



施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)				
	6	行財政運営・市民参画・市政情報の発信	32	効率的で効果的な行政運営	1	デジタルを活用した行政サービスの向上及び行政運営の効率化			
	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	横断的施策	横断的施策(スマイルエイジング)	コロナ対策	
9	社会保障・税番号制度対応事業	1	マイナンバーカード交付関連事務事業			デジタル化		○	

事業概要	<p>番号法の施行により、平成27年10月から国民にマイナンバーが付番・通知され、平成28年1月から申請者にマイナンバーカードを交付している。交付後は、住所や氏名等の記載事項に変更が生じた場合の券面記載事項の書き換え等の手続や、電子証明書更新、暗証番号の変更、マイナンバーカードの有効期限満了に伴う切替等の手続が必要となる。</p> <p>政府は、「経済財政運営と改革の基本方針2019」において、安全・安心で利便性の高いデジタル社会をできる限り早期に実現する観点から、令和4年度中にほとんどの住民がマイナンバーカードを保有することを想定している。</p> <p>本市では、職員が市民のマイナンバーカード申請手続を支援することで、カードの取得推進を図るとともに、企業・団体への出張や市出先機関での申請受付、イベント出張等の申請サポートを継続して行っていく。</p>	対象	市民
	手段	マイナンバーカード申請支援・交付窓口体制等の充実・システムのバージョンアップ等環境整備	
	意図	マイナンバーカードの普及・促進・円滑な交付等	

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。R3(4月~7月)の上段は年間の目標 中段は4月~7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標			R2	R3(4月~7月)	R4	R5	R6
1	個人番号カード交付率	成果	47.6%	70.8%	100%	100%	100%
			29.5%	36.8%			
			62.0%	52.0%			
2	出張申請回数	活動	10	84	96	-	-
			11	5			
			110.0%	6.0%			
3							

R4年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)	拡充	拡大	①
事中評価(B)	拡充	現状維持	②
(A)と(B)を踏まえたR4年度以降の取組方針	<p>国は、令和4年度中にほとんどの住民がマイナンバーカードを保有することを想定していることから、取得した住民がマイナンバーカードの手続きを行いやすい環境づくりに努めていく。また、引き続き、タブレットによる写真撮影等の申請サポートや出張申請、市の出先機関での巡回等を継続して進めていく。</p>		

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	番号制度は、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現するための社会基盤(インフラ)である。	3	35
	自治体関与の妥当性	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく事務である。	5	
	対象(受益者)の妥当性	住民基本台帳に記載されている全ての方が対象となる。	5	
有効性	事業の優先度	政府は、令和4年度末までにほとんどの国民がマイナンバーカードを保有することを想定している。	3	
	類似事業の存在	存在しない	5	
	個別計画・政策との整合性	番号制度は、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現するための社会基盤(インフラ)である。	5	
効率性	実施主体の適正化	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく事務。	3	
	受益者負担の適正化	受益者負担を求めることが適当でない事業。	3	
	コスト効率	国庫補助事業(一部補助対象外あり)	3	

事業期間	R2	年度	～	R9以降	年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般	交付税	無	
予算費目	款	2	総務費		項	3	戸籍住民基本台帳費		目	1	戸籍住民基本台帳事務	事業区分	義務的
	大事業	1	戸籍住民基本台帳事務			中事業	1	戸籍住民基本台帳事務・本庁					

(単位:千円)

		総事業費	R2(決算額)		R3(予算額)		R4		R5		R6		R7	R8
年度別 事業内容			マイナンバーカード交付事務費		同左		同左		同左		同左			
支出内訳	R2からR3 への繰越 明許費	消耗品費	203千円	消耗品費	297千円	消耗品費	288千円	消耗品費	282千円	消耗品費	282千円			
		印刷製本費	215千円	印刷製本費	396千円	印刷製本費	440千円	印刷製本費	440千円	印刷製本費	440千円			
		通信運搬費	405千円	通信運搬費	2,962千円	通信運搬費	2,188千円	通信運搬費	2,188千円	通信運搬費	2,188千円			
		電算ソフトウェア 保守委託料	37千円	システム改修委 託料	1,584千円	電算保守委託料	189千円	電算保守委託料	189千円	電算保守委託料	189千円			
		電算保守委託料	44千円	システム保守委 託料	60千円	機械器具借上料	1,136千円	機械器具借上料	1,136千円	機械器具借上料	1,136千円			
		機械器具借上料	542千円	電算保守委託料	44千円	システム利用料	396千円	システム利用料	396千円	システム利用料	396千円			
		庁用器具費	1,312千円	その他	1,092千円									
	合計		2,758千円		6,435千円		4,637千円		4,631千円		4,631千円			
財源内訳 割合	国庫支出金	100%	2,702千円	100%	5,471千円	100%	4,491千円	100%	4,491千円	100%	4,491千円			
	県支出金													
	地方債													
	その他													
	一般財源		56千円		964千円		146千円		140千円		140千円			
	合計		2,758千円		6,435千円		4,637千円		4,631千円		4,631千円			

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項
・国庫支出金 個人番号カード交付事務費補助金(総務省:上限付き100%)	補助対象外経費 タブレット端末保守委託料:43,560円 使用料及び賃借料(統合端末賃貸借料):4,000円×2台×12月 96,000円
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	※統合端末1台は再リースによる借上料の変更あり 40,000円→6,000円(一月当たり)
行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号利用等に関する法律	R5以降は更新等の手続きのため、継続して交付事務を行う必要がある。

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)				
	6	行財政運営・市民参画・市政情報の発信	32	効率的で効果的な行政運営	1	デジタルを活用した行政サービスの向上及び行政運営の効率化			
	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	横断的施策	横断的施策(スマイルエイジング)	コロナ対策	
20	社会保障・税番号制度対応事業	1	マイナンバーカード等交付関連事務事業		デジタル化		○		

事業概要	<p>番号法の施行により、平成27年10月から国民にマイナンバーが付番・通知され、平成28年1月から申請者にマイナンバーカードを交付している。交付後は、住所や氏名等の記載事項に変更が生じた場合の券面記載事項の書き換え等の手続や、電子証明書更新、暗証番号の変更、マイナンバーカードの有効期限満了に伴う切替等の手続が必要となる。</p> <p>政府は、「経済財政運営と改革の基本方針2019」において、安全・安心で利便性の高いデジタル社会をできる限り早期に実現する観点から、令和4年度中にほとんどの住民がマイナンバーカードを保有することを想定している。市民窓口課では、職員が市民のマイナンバーカード申請手続きを支援することで、カードの取得推進を図る。</p>	対象	市民
		手段	マイナンバーカード申請支援・交付窓口体制等の充実
		意図	マイナンバーカードの普及・促進・円滑な交付等

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。R3(4月~7月)の上段は年間の目標 中段は4月~7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標		R2	R3(4月~7月)	R4	R5	R6
1	個人番号カード交付率	成果	47.6%	70.8%	100%	100%
			29.5%	36.8%		
			62.0%	52.0%		
2						
3						

R4年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)	拡充	拡大	①
事中評価(B)	拡充	現状維持	②
(A)と(B)を踏まえたR4年度以降の取組方針	<p>国は、令和4年度中にほとんどの住民がマイナンバーカードを保有することを想定していることから、取得した住民がマイナンバーカードの手続きをしやすい環境づくりに努めていく。また、引き続き、タブレットによる写真撮影等の申請サポートを行う。</p>		

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	番号制度は国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現するための社会基盤(インフラ)である。	3	35
	自治体関与の妥当性	行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号等の利用等に関する法律に基づく事務である。	5	
	対象(受益者)の妥当性	住民基本台帳に記載されている全ての方が対象となる。	5	
有効性	事業の優先度	政府は、令和4年度末までにほとんどの国民がマイナンバーカードを保有することを想定している。	3	
	類似事業の存在	存在しない。	5	
	個別計画・政策との整合性	番号制度は、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現するための社会基盤(インフラ)である。	5	
効率性	実施主体の適正化	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく事務。	3	
	受益者負担の適正化	受益者負担を求めることが適当でない事業。	3	
	コスト効率	国庫補助事業(一部補助対象外あり)	3	

事業期間	R1以前	年度	~	R9以降	年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般	交付税	無
予算費目	款	2	総務費		項	3	戸籍住民基本台帳費		目	1	戸籍住民基本台帳費	
	大事業	1	戸籍住民基本台帳費			中事業	4	戸籍住民基本台帳・山陽総合事務所				

(単位:千円)

		総事業費	R2(決算額)		R3(予算額)		R4		R5		R6		R7	R8
年度別 事業内容			マイナンバーカード交付事務費		同左		同左		同左		同左			
	支出内訳		消耗品費	75千円	消耗品費	116千円	消耗品費	116千円	消耗品費	116千円	消耗品費	116千円		
R2からR3 への繰越 明許費			印刷製本費	132千円	印刷製本費	231千円	印刷製本費	212千円	印刷製本費	212千円	印刷製本費	212千円		
			通信運搬費	333千円	通信運搬費	2,710千円	通信運搬費	1,085千円	通信運搬費	1,085千円	通信運搬費	1,085千円		
			電算機保守委託料	21千円	電算機保守委託料	22千円	電算機保守委託料	101千円	電算機保守委託料	101千円	電算機保守委託料	101千円		
			機械器具借上料	14千円	機械器具借上料	528千円	機械器具借上料	528千円	機械器具借上料	528千円	機械器具借上料	528千円		
			庁用器具費	1,210千円										
		合計		1,785千円	3,607千円	2,042千円	2,042千円	2,042千円	2,042千円	2,042千円				
財源内訳 割合	国庫支出金	100%	1,763千円	100%	3,536千円	100%	1,970千円	100%	1,970千円	100%	1,970千円			
	県支出金													
	地方債													
	その他													
	一般財源		22千円	71千円	72千円	72千円	72千円	72千円	72千円					
	合計		1,785千円	3,607千円	2,042千円	2,042千円	2,042千円	2,042千円	2,042千円					

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項
・国庫支出金 個人番号カード交付事務費補助金(総務省:上限付き100%)	
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	R5以降は更新等の手続きのため、継続して交付事務を行う必要がある。
行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号利用等に関する法律	

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)				
	6	行財政運営・市民参画・市政情報の発信		32	効率的で効果的な行政運営	1	デジタルを活用した行政サービスの向上及び行政運営の効率化		
14	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	横断的施策	横断的施策(スマイルエイジック)	コロナ対策	
	支所等運営事業		マイナンバーカード等交付関連事務事業			デジタル化		○	

事業概要	マイナンバーカードを保有した方の住所の異動や、マイナンバーカードの申請、電子証明書の更新等の手続きの一部を南支所でも可能とするためにR3年度に導入したシステムを運用する。		対象	市民
			手段	統合端末等の運用
			意図	マイナンバーカード保有者の利便性の向上と取得者数の増加

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。R3(4月~7月)の上段は年間の目標 中段は4月~7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標		R2	R3(4月~7月)	R4	R5	R6
1	マイナンバーカードの記載事項変更件数	活動		設定しない	設定しない	設定しない
2	マイナンバーカードの申請件数	活動		設定しない	設定しない	設定しない
3						

R4年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)			
事中評価(B)	拡充	現状維持	②
(A)と(B)を踏まえたR4年度以降の取組方針	国は、令和4年度中にほとんどの住民がマイナンバーカードを保有することを想定していることから、取得した住民がマイナンバーカードの手続きを行いやすい環境づくりに努めていく。		

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	番号制度は、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現するための社会基盤(インフラ)である。	3	35
	自治体関与の妥当性	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく事務である。	5	
	対象(受益者)の妥当性	住民基本台帳に記載されている全ての方が対象となる。	5	
有効性	事業の優先度	政府は、令和4年度末までにすべての国民がマイナンバーカードを保有するよう推奨している。	3	
	類似事業の存在	存在しない	5	
	個別計画・政策との整合性	番号制度は、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現するための社会基盤(インフラ)である。	5	
効率性	実施主体の適正化	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく事務。	3	
	受益者負担の適正化	受益者負担を求めることが適当でない事業。	3	
	コスト効率	全額国庫補助(一部対象外、上限あり)	3	

事業期間	R3	年度	~	R9以降	年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般	交付税	無
予算費目	款	2	総務費		項	3	戸籍住民基本台帳費		目	1	戸籍住民基本台帳費	
	大事業	1	戸籍住民基本台帳事務			中事業		マイナンバーカード事務・南支所				

(単位:千円)

		総事業費	R2(決算額)		R3(予算額)		R4		R5		R6		R7	R8	
年度別 事業内容					統合端末の設置等		マイナンバーカード交付事務費		同左		同左				
	支出内訳	R2からR3 への繰越 明許費			消耗品等	43千円	消耗品費	43千円	消耗品費	43千円	消耗品費	43千円	消耗品費	43千円	
				通信運搬費	9千円	通信運搬費	49千円	通信運搬費	49千円	通信運搬費	49千円	通信運搬費	49千円		
				電算機保守委託料	14千円	電算機保守委託料	80千円	電算機保守委託料	80千円	電算機保守委託料	80千円	電算機保守委託料	80千円		
				機械器具借上料	158千円	機械器具借上料	943千円	機械器具借上料	943千円	機械器具借上料	943千円	機械器具借上料	943千円		
				庁用器具費	1,134千円										
				合計			1,358千円		1,115千円		1,115千円		1,115千円		1,115千円
財源内訳 割合	国庫支出金				100%	1,280千円	100%	866千円	100%	866千円	100%	866千円			
	県支出金														
	地方債														
	その他														
	一般財源					78千円		249千円		249千円		249千円		249千円	
	合計					1,358千円		1,115千円		1,115千円		1,115千円		1,115千円	

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項
国庫支出金 個人番号カード交付事務費補助金(総務省:上限付き100%)	個人番号カード交付事務費補助金(補助対象経費) 1.統合端末等の設置
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	【オ】統合端末等に係る経費】(統合端末、プリンター)使用料 4万円/月×12カ月 【イ】申請サポート方式のための経費】(マイナアシスト、消耗品、Wifi)需用費(消耗品費) A4各1箱 使用料及び賃借料、役務費(通信運搬費)×12月 【コ】券面記載事項の変更】(カードプリンター)備品購入費
行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号利用等に関する法律	

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)				
	6	行財政運営・市民参画・市政情報の発信		32	効率的で効果的な行政運営	1	デジタルを活用した行政サービスの向上及び行政運営の効率化		
	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	横断的施策	横断的施策(スマイルエイジング)	コロナ対策	
16	支所等運営事業		2	マイナンバーカード等交付関連事務事業		デジタル化		○	

事業概要	対象	市民
	手段	統合端末等の運用
	意図	マイナンバーカード保有者の利便性の向上と取得者数の増加

マイナンバーカードを保有した方の住所の異動や、マイナンバーカードの申請、電子証明書の更新等の手続きの一部を殖生支所でも可能とするためにR3年度に導入したシステムを運用する。

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。R3(4月~7月)の上段は年間の目標 中段は4月~7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標		R2	R3(4月~7月)	R4	R5	R6
1	マイナンバーカードの記載事項変更件数	活動		設定しない	設定しない	設定しない
2	マイナンバーカードの申請件数	活動		設定しない	設定しない	設定しない
3						

R4年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)			
事中評価(B)	拡充	現状維持	②
(A)と(B)を踏まえたR4年度以降の取組方針			
国は、令和4年度中にほとんどの住民がマイナンバーカードを保有することを想定していることから、取得した住民がマイナンバーカードの手続きを行いやすい環境づくりに努めていく。			

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	番号制度は、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現するための社会基盤(インフラ)である。	3	35
	自治体関与の妥当性	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく事務である。	5	
	対象(受益者)の妥当性	住民基本台帳に記載されている全ての方が対象となる。	5	
有効性	事業の優先度	政府は、令和4年度末までにすべての国民がマイナンバーカードを保有するよう推奨している。	3	
	類似事業の存在	存在しない	5	
	個別計画・政策との整合性	番号制度は、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現するための社会基盤(インフラ)である。	5	
効率性	実施主体の適正化	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく事務。	3	
	受益者負担の適正化	受益者負担を求めることが適当でない事業。	3	
	コスト効率	全額国庫補助(一部対象外、上限あり)	3	

事業期間	R3	年度	~	R9以降	年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般	交付税	有
予算費目	款	2	総務費		項	3	戸籍住民基本台帳費		目	1	戸籍住民基本台帳費	
	大事業	1	戸籍住民基本台帳事務			中事業		マイナンバーカード事務・埴生支所				事業区分

(単位:千円)

		総事業費	R2(決算額)		R3(予算額)		R4		R5		R6		R7	R8
年度別 事業内容					・統合端末の設置等		・統合端末の運用等		・同左		・同左			
	支出内訳				消耗品費	43千円	消耗品費	43千円	消耗品費	43千円	消耗品費	43千円	消耗品費	43千円
					通信運搬費	9千円	通信運搬費	49千円	通信運搬費	49千円	通信運搬費	49千円	通信運搬費	49千円
					電算機保守委託料	14千円	電算機保守委託料	80千円	電算機保守委託料	80千円	電算機保守委託料	80千円	電算機保守委託料	80千円
					機械器具借上料	158千円	機械器具借上料	943千円	機械器具借上料	943千円	機械器具借上料	943千円	機械器具借上料	943千円
	R2からR3 への繰越 明許費				庁用器具費	1,134千円								
	合計					1,358千円		1,115千円		1,115千円		1,115千円		
財源内訳 割合	国庫支出金				100%	1,280千円	100%	866千円	100%	866千円	100%	866千円		
	県支出金													
	地方債													
	その他													
	一般財源					78千円		249千円		249千円		249千円		
	合計					1,358千円		1,115千円		1,115千円		1,115千円		

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項
・国庫支出金 個人番号カード交付事務費補助金(総務省:上限付き100%)	個人番号カード交付事務費補助金(補助対象経費) 1.統合端末等の設置 【オ 統合端末等に係る経費】(統合端末、プリンター)使用料 4万円/月×12カ月 【イ 申請サポート方式のための経費】(マイナリスト、消耗品、Wifi)需用費(消耗品費) A4各1箱 使用料及び賃借料、役務費(通信運搬費)×12月 【コ 券面記載事項の変更】(カードプリンター)備品購入費
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	
行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号利用等に関する法律	

R2年度 事務事業評価シート

課・局・室・所(係)	市民課	住民係	事業番号	34-1
------------	-----	-----	------	------

大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)		
6	行財政運営・市民参画・市政情報の発信	38	効率的で効果的な行政運営	4	行政サービスの向上	
実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	スマイルエイジング	事業区分
2	社会保障・税番号制度対応事業	1	マイナンバーカード交付関連事務事業(経常)			義務的
事業概要	番号法の施行により、平成27年10月から個人番号が付番・通知され、平成28年1月から希望者には個人番号カードを交付している。住所や氏名等に変更が生じた場合、個人番号カードや通知カードの表面に記載された情報を書き換える必要がある。書き換えにはバックプリントシステムを使用しているが、平成27年10月の購入時から5年が経過し、故障が生じている。また、令和4年度中までに全住民のほとんどがマイナンバーカードを保有することを政府が想定しているため記載事項変更時の更新時には、記載の変更を行うプリンターの増設が必要となる。			対象	住民基本台帳に記載されている全市民	
				手段	システムのバージョンアップ及び、住基システムへのシステム移行	
				意図	マイナンバーカード等への券面事項の変更を記載する	

事業期間	H30 年度	～	R7以降 年度	予算種別	継続	経常	会計種別	一般
	H30(決算額)		R1(決算額)		R2(決算額)		R3(予算額)	
支出内訳	消耗品費	3千円	消耗品費	3千円	消耗品費	3千円		
	合計	3千円		3千円		3千円		
財源内訳/割合	国庫支出金							
	県支出金							
	地方債							
	その他							
	一般財源	3千円		3千円		3千円		
合計	3千円		3千円		3千円			
人工数/人件費	0.15人	867千円	0.15人	867千円	0.15人	870千円		
総経費		870千円		870千円		873千円		

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標又は成果指標		H30	R1	R2	R3
1 個人番号カード記載事項変更件数	成果	設定しない	設定しない	設定しない	設定しない
		248件	335件	602件	
2 通知カード記載事項変更件数	成果	設定しない	設定しない	設定しない	設定しない
		2,369件	2,388件	542件	
3					

成果	交付事務に関連する環境整備を行うことで増加するマイナンバーカード関連事務に対応することができた。				
R4年度に向けた課題及び改善策	マイナンバーカードの交付数は今後も増加していく見込みであるため、事務量の増加に対応できる体制整備を行う必要がある。				
目標達成度	A	R4年度に向けた方向性			
		成果	拡充	コスト	拡大
特記事項					

R2年度 事務事業評価シート

課・局・室・所(係)	市民課	住民係	事業番号	34-2
------------	-----	-----	------	------

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)		
	6	行財政運営・市民参画・市政情報の発信	38	効率的で効果的な行政運営	4	行政サービスの向上	
	実施計画名		事務事業名			連絡プロジェクト	スマイルエイジング
事業概要	2	社会保障・税番号制度対応事業	2	マイナンバーカード交付関連事務事業(臨時)			義務的
	政府は、「経済財政運営と改革の基本方針2019」において、安全・安心で利便性の高いデジタル社会をできる限り早期に実現する観点から、令和4年度中にほとんどの住民がマイナンバーカードを保有することを想定している。住民全員の住所・戸籍等異動に伴うマイナンバー券面書換に対応出来るようマイナンバーカード等プリンターのシステム整備を行う。				対象	個人番号カードを保有する全住民	
					手段	個人番号カード等券面プリンターシステムの増設、保守	
					意図	個人番号カード等へ異動内容等を記載する	

事業期間	R2 年度	～	R7以降 年度	予算種別	新規	臨時	会計種別	一般
	H30(決算額)		R1(決算額)		R2(決算額)		R3(予算額)	
支出内訳					消耗品	182千円	消耗品	180千円
					印刷製本費	187千円	印刷製本費	352千円
					通信運搬費	293千円	通信運搬費	1,311千円
					システム保守委託料	37千円	システム改修委託料	1,584千円
					機械器具借上料	542千円	システム保守委託料	60千円
					庁用器具費	1,312千円	機械器具借上料	72千円
	合計						2,553千円	3,559千円
財源内訳/割合	国庫支出金				100%	2,502千円	100%	3,265千円
	県支出金							
	地方債							
	その他							
	一般財源					51千円		294千円
合計						2,553千円	3,559千円	
人工数/人件費					1.50人	4,641千円		
総経費						7,194千円		

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標又は成果指標		H30	R1	R2	R3
1	個人番号カード等券面記載プリンターの保守(修繕)	活動		保守	保守
				100%	
2	個人番号カード等券面記載プリンターの増設	活動		購入	保守
				100%	
3	統合端末等増設	活動		リース	リース
				100%	

成果	交付事務に関連する環境整備を行うことで増加するマイナンバーカード関連事務に対応することができた。				
R4年度に向けた課題及び改善策	マイナンバーカードの交付数は今後も増加していく見込みであるため、事務量の増加に対応できる体制整備を行う必要がある。				
目標達成度	A	R4年度に向けた方向性			
		成果	拡充	コスト	拡大
特記事項					

R2年度 事務事業評価シート

課・局・室・所(係)	市民課	住民係	事業番号	34-3
------------	-----	-----	------	------

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)		
	6	行財政運営・市民参画・市政情報の発信	38	効率的で効果的な行政運営	4	行政サービスの向上	
	実施計画名		事務事業名			重点プロジェクト	スマイルエイジング
事業概要	2	社会保障・税番号制度対応事業	4	マイナンバーカード交付関連事務事業(申請支援)			政策的
	政府は、「経済財政運営と改革の基本方針2019」において、安全・安心で利便性の高いデジタル社会をできる限り早期に実現する観点から、令和4年度中にほとんどの住民がマイナンバーカードを保有することを想定している。 本市では、職員が市民のマイナンバーカード申請手続きを支援することで、カードの取得推進を図るとともに、企業・団体への出張や市出先機関での申請受付、イベント出張等の申請サポートを継続して行っていく。				対象	市民	
					手段	専用タブレットで写真撮影、オンライン申請の支援を行う	
					意図	個人番号カードの普及・促進を図る。	

事業期間	R2 年度	～	R7以降 年度	予算種別	新規	臨時	会計種別	一般
支出内訳	H30(決算額)		R1(決算額)		R2(決算額)		R3(予算額)	
						消耗品費	18千円	消耗品費
					印刷製本費	28千円	印刷製本費	44千円
					通信運搬費	112千円	通信運搬費	1,651千円
					電算保守委託料	44千円	電算保守委託料	44千円
							備品購入費	831千円
							人件費	189千円
合計						202千円		2,876千円
財源内訳/割合	国庫支出金				100%	200千円	100%	2,206千円
	県支出金							
	地方債							
	その他							
	一般財源					2千円		670千円
合計						202千円		2,876千円
人工数/人件費					0.83人	3,861千円		
総経費						4,063千円		

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標又は成果指標			H30	R1	R2	R3
1	窓口での支援	活動			設定しない	設定しない
					4071	
2	出張支援	活動			600件	600件
					209件	
					34.8%	
3	年度末個人番号カード交付率	成果			47.6%	70.8%
					29.5%	
					62.0%	

成果	窓口での支援・出張支援を行うことによって増加するマイナンバーカードの申請に対応することができた。交付率は目標値に達していないが一定の成果が出た。				
R4年度に向けた課題及び改善策	窓口での支援件数は減少傾向にあり、今後は出張支援を進めていく必要がある。				
目標達成度	B	R4年度に向けた方向性			
		成果	拡充	コスト	拡大
特記事項	申請支援は対面での作業となるため、感染症リスクの観点から状況によっては一時的に活動の縮小や休止を行わなければならない可能性がある。				

R2年度 事務事業評価シート

課・局・室・所(係)	市民窓口課	市民サービス係	事業番号	34-4
------------	-------	---------	------	------

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)			
	6	行財政運営・市民参画・市政情報の発信	38	効率的で効果的な行政運営	4	行政サービスの向上		
事業概要	実施計画名		事務事業名			重点プロジェクト	スマイルエイジング	事業区分
	2	社会保障・税番号制度対応事業	4	マイナンバーカード交付関連事務事業(申請支援)				政策的
番号法の施行により、平成27年10月から国民にマイナンバーが付番・通知され、平成28年1月から申請者にマイナンバーカードを交付している。職員が市民のマイナンバーカード申請手続きを支援することで、カードの取得推進を図る。交付後は、住所や氏名等の記載事項に変更が生じた場合の券面記載事項の書き換え等の手続や、電子証明書更新、暗証番号の変更、マイナンバーカードの有効期限満了に伴う切替等の手続が必要となる。住民全員の住所・戸籍等異動に伴うマイナンバー券面書換に対応出来るようマイナンバーカード等プリンターのシステム整備を行う。					対象	市民		
					手段	マイナンバーカード申請支援・交付窓口体制等の充実		
					意図	マイナンバーカードの普及・促進・円滑な交付等		

事業期間	R1 年度 ~ R7以降 年度		予算種別	継続	臨時	会計種別	
	H30(決算額)	R1(決算額)				R2(決算額)	R3(予算額)
支出内訳		備品	383千円	消耗品費	75千円	消耗品費	116千円
				印刷製本費	132千円	印刷製本費	231千円
				通信運搬費	333千円	通信運搬費	2,710千円
				電算機保守委託料	21千円	電算機保守委託料	22千円
				機械器具借上料	14千円	機械器具借上料	528千円
				備品購入費	1,210千円		
	合計		383千円		1,785千円		3,607千円
	財源内訳/割合		100%	151千円	100%	1,763千円	100%
			232千円		22千円		71千円
合計			383千円		1,785千円		3,607千円
人工数/人件費		0.05人	288千円	0.90人	2,779千円		
総経費			671千円		4,564千円		

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標又は成果指標			H30	R1	R2	R3
1	年度末個人番号カード交付率(市民窓口課)	成果		-	47.6%	70.8%
				12.5%	29.5%	
				-	62.0%	
2	個人番号カード等券面記載プリンターの増設	活動			購入	保守
					購入	
3						

成果	窓口での支援を行うことによって増加するマイナンバーカードの申請に対応することができた。交付率は目標値に達していないが一定の成果が出た。				
R4年度に向けた課題及び改善策	マイナポイント第2弾を利用してマイナンバーカードの交付申請を促進していく。				
目標達成度	B	R4年度に向けた方向性			
		成果	拡充	コスト	拡大
特記事項					

マイナンバーカードの普及に向けた閣議決定

デジタル社会の実現に向けた重点計画（令和3年6月18日閣議決定）（抜粋）

第2部 デジタル社会の形成に向けた基本的な施策

1 デジタル社会に必要な共通機能の整備・普及

(1) マイナンバーカードの普及、マイナンバーの利活用促進

① マイナンバーカードの普及

令和4年度（2022年度）末までに、マイナンバーカードがほぼ全国民に行き渡ることを目指す。そのため、次の取組により、マイナンバーカードの普及促進を図る。その際、デジタル庁による統括・監理を通じて政府情報システムにおけるマイナンバーカードの利用を推進する。

経済財政運営と改革の基本方針2021 日本の未来を拓く4つの原動力
～グリーン、デジタル、活力ある地方創り、少子化対策～（令和3年6月18日閣議決定）（抜粋）

第2章 次なる時代をリードする新たな成長の源泉～4つの原動力と基盤づくり～

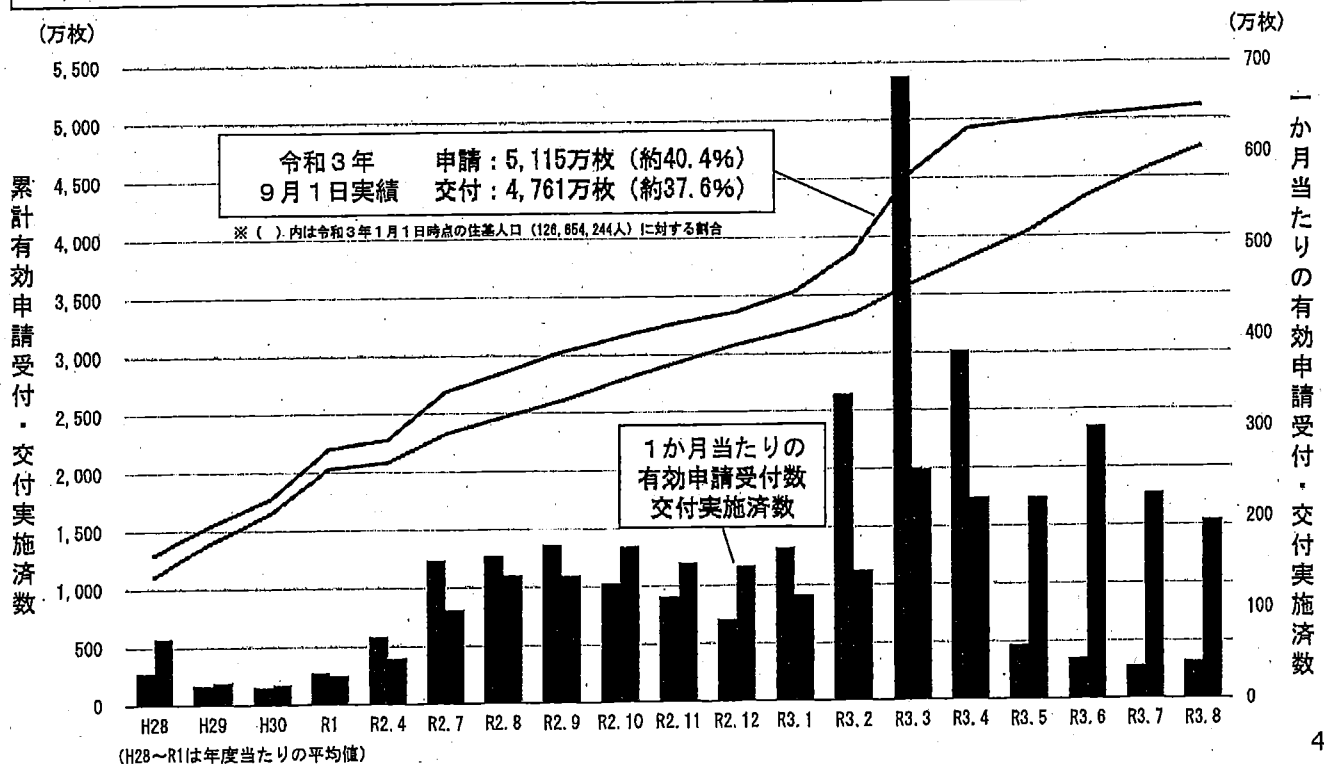
2 官民挙げてデジタル化の加速

(1) デジタル・ガバナメントの確立

2022年度末にはほぼ全国民にマイナンバーカードが行き渡ることを目指すとの方針の下普及に取り組む。マイナンバーカードの健康保険証、運転免許証との一体化などの利活用拡大、スマホへの搭載等について、国民の利便性を高める取組を推進する。

マイナンバーカードの申請・交付状況

- これまでの普及促進に向けた様々な取組により、令和3年9月1日時点で、マイナンバーカードの申請数は約5,115万枚、交付数は約4,761万枚となった。
- 今後、広報活動の強化や市町村の交付体制の充実等により、更なる申請・交付の促進に取り組む。



マイナンバーカード等交付関連事務実績

山陽小野田市
令和2年4月～令和4年2月

年度		R2 (4～3月)			R3 (4～2月)	
		4	7	12	4	2
① 交付率	山陽小野田市	12.5%	13.7%	22.6%	29.5%	43.9%
	山口県	15.8%	17.2%	23.8%	29.7%	43.5%
	全国	16.0%	17.5%	23.1%	28.3%	41.8%
②交付件数		10,508			8,630 (4～2月)	
③申請支援件数		5,771 (7～3月)			2,510 (4～2月)	
④出張支援回数		11 (12～3月)			35 (4～2月)	

① 交付率：各月1日現在の率

② 交付件数：山陽小野田市で交付したマイナンバーカードの数

③ 申請支援件数：職員がマイナンバーカードの申請支援を行った数
(R2年7月から開始)

④ 出張支援回数：庁舎外（企業・自治会・公民館・税務署等）に職員が出張して申請支援を行った数（R2年12月から開始）

個人番号カード交付事務費補助金の補助対象経費

- ① 個人番号カード交付のための人件費 ※交付事務のために増加した経費に限る
- ② 申請時来庁方式、出張申請受付方式及び申請サポート方式による交付のための経費
⇒ 需用費（消耗品費、印刷製本費）、備品購入費（タブレット端末、モバイルプリンター等）、役務費（通信運搬費）、使用料及び賃借料
- ③ 交付管理・予約のためのシステム及び電話窓口等に係る経費
⇒ 委託料、使用料及び賃借料
- ④ 個人番号カードの交付に用いる統合端末に係る経費
⇒ 使用料及び賃借料
- ⑤ 個人番号カードの申請書等の作成及び送付並びに個人番号カード交付通知書あわせて関係書類を作成・送付するための対応経費
⇒ 需用費（消耗品費、印刷製本費）、役務費（通信運搬費）
- ⑥ 照会回答書の印刷及び郵送に係る経費
⇒ 需用費（消耗品費）、役務費（通信運搬費）
- ⑦ 交付事務の効率化のための個人番号カードの券面記載事項の変更に係る経費
⇒ 需用費（消耗品費）、備品購入費（プリンターに限る）、委託料
- ⑧ 交付までの間、個人番号カードを適切に保管するための経費
⇒ 備品購入費（保管庫に限る）
- ⑨ 交付の際に配布する、個人番号カードの使用方法を説明した資料を作成する経費
⇒ 需用費（消耗品費）
- ⑩ 個人番号カードの受取勧奨のための経費
⇒ 需用費（消耗品費）、役務費（通信運搬費）